

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年6月30日
【事業年度】	第58期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 浅田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 浅田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (千円)	13,928,511	13,878,875	12,984,414	14,171,946	14,293,621
経常利益 (千円)	428,377	622,635	332,546	491,094	549,390
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	295,317	368,026	226,255	278,530	312,889
包括利益 (千円)	287,016	355,644	217,002	299,951	310,024
純資産額 (千円)	7,090,475	6,946,003	7,075,810	7,268,631	7,508,556
総資産額 (千円)	11,177,372	10,614,718	13,825,704	14,517,385	14,426,489
1株当たり純資産額 (円)	1,161.23	1,272.63	1,296.41	1,296.12	1,338.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.36	64.72	41.45	49.99	55.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	65.4	51.2	50.1	52.0
自己資本利益率 (%)	4.2	5.2	3.2	3.9	4.2
株価収益率 (倍)	14.5	9.1	16.9	11.9	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,986	284,080	172,960	862,716	580,086
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	809,591	516,876	1,435,517	287,158	89,906
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,826	499,999	3,131,864	176,801	320,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,299,617	1,998,660	3,867,967	4,266,724	4,599,022
従業員数 (人)	749	736	745	741	743
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(30)	(30)	(21)	(19)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月	令和 4年 3月	令和 5年 3月
売上高 (千円)	8,293,835	8,522,482	7,658,456	8,145,066	8,529,265
経常利益 (千円)	497,356	575,007	275,835	420,095	489,483
当期純利益 (千円)	252,276	355,399	165,781	269,241	287,489
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660
純資産額 (千円)	6,857,338	6,705,894	6,815,775	6,980,883	7,203,066
総資産額 (千円)	10,410,706	9,929,678	12,823,900	13,548,193	13,413,388
1株当たり純資産額 (円)	1,123.05	1,228.64	1,248.77	1,244.81	1,284.43
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.32	62.50	30.37	48.33	51.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	67.5	53.1	51.5	53.7
自己資本利益率 (%)	3.7	5.2	2.5	3.9	4.1
株価収益率 (倍)	17.0	9.5	23.1	12.3	11.1
配当性向 (%)	30.3	20.0	41.2	25.9	24.4
従業員数 (人)	734	720	707	696	691
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(30)	(30)	(21)	(19)
株主総利回り (%)	86.3	74.4	89.2	77.7	76.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	886	739	950	726	605
最低株価 (円)	586	480	532	574	514

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、昭和28年に三重県松阪市において、近畿電話通信社を創業、電話帳および各種名簿の企画、製作、出版を開始したことに始まり、昭和41年2月に株式会社商工通信を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和41年2月	大阪市阿倍野区にて株式会社商工通信を設立、近畿、関東、九州へ進出し、各地に支店を開設
昭和46年7月	電話帳の編集製版部門を独立させ、三重県松阪市に商工プロセス株式会社を設立
昭和49年5月	商工プロセス株式会社が三重県松阪市に印刷工場を建設、電話帳製作体制を確立
昭和50年3月	株式会社商工観光を設立（被合併会社 株式会社商工ネットワーク）
昭和52年9月	商工プロセス株式会社を商工印刷工業株式会社と商号変更
昭和60年11月	会社C Iを導入し『テレ&パル50音』（以下、『テレパル50』という）に電話帳名称を統一
昭和61年9月	大阪市中央区瓦屋町に本店移転
昭和63年3月	都市戦略製品ニューページ事業を開始
平成2年10月	商工印刷工業株式会社と合併、製販一体を実現し企業力を強化
平成3年4月	同業6社を合併し、商号を株式会社サイネックスに変更、全国営業基盤を強化
平成5年11月	子会社株式会社エス・アイ・エス・メディコムを合併
平成7年3月	子会社日本通信株式会社を合併
平成7年10月	移動体通信事業部を設置（現 企画開発本部）
平成10年12月	インターネット事業『テレパル2001』を開始
平成12年1月	株式会社サイネックス・コミュニケーションズ設立（平成13年9月株式会社太陽産業に商号変更）
平成12年7月	自社ブランドのニューページ製品とのリンクを目的として『テレパル2001』を進化させ、地域情報サイト『シティドゥ』（以下、『CityDO!』という）を開始
平成12年10月	医療・健康情報に特化した自社ブランドのニューページ製品第1版（大分版）を発行し、全国主要都市での発行を開始
平成13年7月	西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース（T D I S）利用に係る利用契約」を締結
平成15年4月	株式会社太陽産業（連結子会社）は、株式会社商工ネットワーク（連結子会社）を吸収合併。株式会社商工ネットワークに商号変更
平成15年11月	大阪証券取引所ヘラクレス（平成25年7月 東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
平成16年8月	ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）とプロパティ系広告に関する取次特約店契約締結
平成17年2月	株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）を設立、インターネットを利用した、事業者向け食材等の販売を開始
平成17年2月	株式会社商工ネットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・フットワークに商号変更
平成19年5月	大阪府和泉市において官民協働事業による『市民便利帳』（現『わが街事典』）を発行
平成19年11月	ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）と資本および業務提携契約締結
平成20年3月	株式会社サイネックス・フットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）を合併。株式会社サイネックス・ネットワーク（現 連結子会社）に商号変更
平成20年5月	オーバチュア株式会社（現 Zホールディングス株式会社）よりオンライン代理店に認定され、検索連動型広告を全国で展開
平成21年7月	市民便利帳等地域行政情報誌のサブタイトルとして『わが街事典』を導入
平成23年2月	『わが街事典』発行200自治体達成
平成24年3月	『わが街事典』発行300自治体達成
平成24年10月	地域特産品販売サイト『わが街とくさんネット』オープン
平成25年3月	『わが街事典』発行400自治体達成
平成25年12月	ふるさと納税制度プロモーションサイト『わが街ふるさと納税』オープン
平成26年7月	茨城県笠間市と「ふるさと寄附金制度の一括業務代行に関する協定」を締結、ふるさと納税制度活性化支援事業を開始
平成26年10月	『わが街事典』発行500自治体達成
平成27年6月	東京証券取引所市場第二部に上場市場変更
平成27年8月	『わが街事典』発行600自治体達成

年月	事項
平成27年10月	D M発送代行事業を営む株式会社エルネットを連結子会社化
平成27年11月	地域の健康増進情報サイト『わが街ヘルスケア』オープン
平成28年5月	株式会社スマートバリューと自治体支援で業務提携、C M S型ホームページ再構築サービス開始
平成28年11月	ご当地動画ポータルサイト『わが街プロモーション』オープン
平成28年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成29年1月	『わが街事典』発行700自治体達成
平成29年4月	デジタルサイネージ『わが街N A V I』サービス開始
平成30年4月	ビッグデータを活用した口コミ解析等のサービスを提供する株式会社バズグラフを連結子会社化
平成30年7月	『わが街事典』発行800自治体達成
令和元年8月	『わが街事典』発行900自治体達成
令和2年5月	株式会社バズグラフの株式を譲渡し、第56期より連結の範囲から除外
令和2年11月	サーバーの開発・保守業務を営む株式会社ベックを連結子会社化
令和3年4月	大阪市天王寺区上本町に新社屋竣工、本店移転
令和3年7月	『わが街事典』発行1,000自治体達成
令和3年7月	歯科医療機械器具・歯科材料卸等を営む有限会社マルヤマ歯科商店（令和3年9月13日付にて株式会社マルヤマ歯科商店に商号変更）を連結子会社化
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
令和4年12月	栃木県鹿沼市と官民協働で鹿沼カントリー倶楽部にI o Tふるさと納税自動販売機を設置、運用開始
令和5年2月	デジタルサイネージ『わが街N A V I』官民協働設置200箇所達成
令和5年3月	株式会社スマートバリューとの業務提携解消
令和5年3月	株式会社エルネット（連結子会社）は、日本郵便株式会社とゆうメールの運送業務委託に関する契約を更新
令和5年5月	株式会社エルネット（連結子会社）は、日本郵便株式会社とゆうパケットの運送業務委託に関する契約を更新
令和5年5月	デジタルコンテンツの企画・開発・制作をおこなう株式会社ナインを連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社4社で構成され、「メディア事業」、「I C T事業」、「ロジスティクス事業」、「ヘルスケア事業」および「投資事業」をおこなっております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より「I C Tソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニティメディア事業は「メディア事業」に移管し、「I C Tソリューション事業」はeコマース事業を含めI C T全般を取り扱うことを明確にするため「I C T事業」に改称しております。

(1) メディア事業

パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。『わが街事典』等の発行により、地方自治体、地域との協働による事業創造という形で、地域社会への貢献に取り組んでおります。

また、地域単位で、50音別電話帳『テレパル50』を広告媒体として企画・発行しております。全国約40の営業拠点で『テレパル50』への広告出稿事業者を募集して、その広告収入によって製作し、一般家庭や公共施設などを対象に無償で配布・設置しております。

地域のデジタルトランスフォーメーションを促進する媒体として、自治体庁舎や自治体関連施設、大型商業施設にデジタルサイネージ『わが街N A V I』を設置し、地方自治体や地域事業者の広報支援をおこなっております。

さらに、官と民が一体となって地域の魅力を発信する準公式シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』を運営し、地方自治体や地域事業者の情報を発信しております。

(2) ICT事業

自治体向けソリューションの領域では「AIを活用した総合案内サービス」としてAIチャットボットのサービスなどを提供しております。

また、eコマース事業として、『わが街とくさんネット』において地域特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材等の販売、『シイレル』において商品の提供者とバイヤーをマッチングするほか、ふるさと納税制度の活用支援事業をおこなっております。

民間企業向けサービスとしては、店舗や事務所をインターネット上のGoogleマップに表示する『Googleビジネスプロフィール』の販売や、地域情報や観光情報を発信する地域情報ポータルサイト『CityDO!』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供しております。

当社の連結子会社株式会社ベックにおきましては、金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守業務をおこなっております。

(3) ロジスティクス事業

連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『わが街事典』や『テレパル50』等情報誌の配布のほか、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。また、連結子会社株式会社エルネットにおいて、DMソリューション事業をおこなっております。

(4) ヘルスケア事業

連結子会社株式会社マルヤマ歯科商店において、歯科医療機械器具・歯科材料卸、歯科医新規開業支援等の事業をおこなっております。

(5) 投資事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイネックス・ネットワーク	大阪市中央区	50,000	ICT事業 ロジスティクス事業	100	当社は行政情報誌や電話帳等配本業務を委託しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社エルネット (注2)	大阪市西区	10,000	ロジスティクス事業	100	当社はDM発送代行業務を委託しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社ベック	大阪市中央区	30,000	ICT事業	100	当社はデジタルサイネージのコンテンツ制作業務を委託しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社マルヤマ歯科商店	兵庫県三木市	3,000	ヘルスケア事業	100	役員の兼任等があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社エルネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社エルネット
(1) 売上高	4,332,791千円
(2) 経常利益	22,917千円
(3) 当期純利益	14,946千円
(4) 純資産額	316,306千円
(5) 総資産額	779,398千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア事業	576	(8)
ICT事業	92	(10)
ロジスティクス事業	13	(0)
ヘルスケア事業	8	(0)
投資事業	1	(0)
全社(共通)	53	(1)
合計	743	(19)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 従業員数の括弧内は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
691 (19)	40歳 9ヶ月	12年 4ヶ月	4,516,801

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア事業	576	(8)
ICT事業	61	(10)
投資事業	1	(0)
全社(共通)	53	(1)
合計	691	(19)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 従業員数の括弧内は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。
3. 平均年間給与合計は、賞与及び基準外賃金も含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
-	-	63.8	63.0	53.9	男女の賃金の差異については、男性の平均年齢が高いこと、男性の平均勤続年数が長いことならびに男性の管理職比率が高いこと等によるものであります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、電話帳や地域情報誌の発行単位となっている、それぞれの地域への貢献を経営理念として謳っており、当社グループにとっての利益とは、地域社会のコミュニケーションを促進することによって築き上げられた、お客さまやコミュニティ全体との信頼関係がもたらす成果であって、まさに公共的な使命を果たした結果として実現するものであると考えております。

地域密着型のメディアやソリューションを提供することにより、地方創生に貢献し、当社グループが存続・発展し続け、企業価値を向上させてゆくことこそ、株主のみなさまをはじめ、あらゆるステークホルダーのみなさまに対する最大の貢献であると信じております。

(2) 経営環境、経営戦略および事業上の優先的に対処すべき課題

日本は人口が減少し、少子高齢化が進んでおりますが、その問題に拍車をかけているのが東京一極集中であり、日本の再成長を阻む大きなリスクと思われまます。進学や就職で地方の若者が東京へ移住して東京一極集中が過度に進むと、東京ブラックホール化という形で地方が消滅し、いずれ東京も超高齢化して、国家の衰退へと向かいます。東京も繁栄し地方も豊かで健全なサステナブルな国家にしていくには、東京一極集中から地方分散多極化をはかるべきで、地方創生による産業振興こそが日本再生の打開策の根幹となります。

地方の課題は、経済の衰退と財政の逼迫です。これまで地方経済は、公共事業と企業誘致を柱に国や大企業に依存してきましたが、国は財政難から公共事業を削減し、大企業はグローバルな事業展開の中で、地方の工場を海外に移転するため閉鎖・縮小してきました。その結果、地方経済は停滞を余儀なくされ、財政にも大きな影響を及ぼしています。

地方創生といった未知への挑戦は、自治体だけでは容易ではありません。民間活力を導入し、地域を挙げて地方創生に取り組む体制を構築しなければなりません。官と民の協働こそが、地方創生を実現できる唯一の解といえます。

当社グループは、官民協働という発想が浸透していなかった頃から、地方自治体に官民協働事業を提案し、平成18年(2006年)にプロモーションの面から地方創生を支援しようと官民協働型行政情報誌『わが街事典』発行事業をスタートさせました。行政と民間企業は文化も風土も発想も異なりますが、この相容れぬ異分子同士が結合することで、うまく化学反応すれば、思わぬイノベーションが起こることがあります。その発想で取り組みれば、産業振興が実現し、地方経済が活性化し、地方財政も再建できると考えました。現在、全国約1700の基礎自治体のうち、1000を超える自治体との協働発行が実現しております。

さらに、当社グループは、メディア事業のデジタル化を目的として、官民協働の理念に加え、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」を促進して、地方自治体や地域事業者のプロモーションやビジネスを支援し、地方創生に取り組んでおります。そのひとつがデジタルサイネージによる地域コミュニティメディア事業『わが街NAV I』で、令和5年(2023年)2月には、官民協働で200箇所の設置を実現しております。

サステナブルな地域社会を実現するため、官民協働およびDX推進により、地方自治体や地域の事業者に向けた多種多様なサービスで地方創生をトータルプロデュースする「地方創生プラットフォーム企業」を目指してまいります。

あわせて、利益を確保する体制を構築すべく、人的資本への投資により、ひとりひとりの社員の能力や生産性を高めるとともに、一層の原価低減、経費削減に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

これらの施策により、連結売上高、連結経常利益の増加を目指してまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。また、主要製品・サービスの内容は「第1 企業の概況 3 事業の内容」もご参照下さい。

メディア事業

メディア事業におきまして、行政情報誌『わが街事典』は、平成19年(2007年)大阪府和泉市にて第1号を発刊し、以来16年で1,000自治体を超える勢いで推移しております。地方創生に貢献すべく、官民協働の理念に則り、行政と地域事業者と市民をつなぐ新たな媒体として築き上げてまいりました。

この官民協働事業は、地方創生を推進する取り組みとして地域社会から期待されております。今後事業の理念の定着をはかるべく、既存発行自治体との改訂版の発行、新規発行自治体の開発に尽力してまいります。また超スマート社会への対応をとるべく、ICTを取り入れた行政情報誌として、高度化をはかり常に時代に即したメディアへと進化してまいります。さらに、地域の子育て支援のための子育て情報誌や、空家問題の解決に向けた空家対策情報誌など、ジャンル別行政情報誌の発行にも取り組んでまいります。

当社創業以来約70年に亘って地域社会に根付いている50音別電話帳『テレパル50』につきましては、引き続き行政情報の拡充、特集企画の掲載などコンテンツを強化し、コミュニティツールとしての機能をさらに向上するとともに、『Googleビジネスプロフィール』とのメディアミックスなど、プロモーション支援に取り組んでまいります。

また、全国の自治体庁舎やイオンモール等の大型商業施設などに設置するデジタルサイネージ『わが街NAV I』は、自治体のシティプロモーション支援およびデジタル化と地域事業者のプロモーション支援に向けて、拡大強化してまいります。

令和4年2月よりシティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』を開始しております。このサイトは行政情報に加え、イベント情報、お得情報、求人情報、地域のSNS情報など、日常生活で利用される利便性の高いリアルな情報を発信する自治体公認準公式ウェブサイトであり、自治体に対し開設を提案してまいります。

あわせて、広告集稿にICTを活用するなど営業効率を高め、生産性向上に努めてまいります。

ICT事業

ICT事業は、自治体および地域事業者のデジタル化を支援する取り組みを推進してまいります。

自治体向けサービスとして、AIチャットボットによる住民サービスの向上などにより、自治体のシティプロモーションを支援してまいります。また、自治体のインバウンド向けWEB環境の整備・充実を目的とした観光DX事業である『Googleビジネスプロフィール』の拡大にも取り組んでまいります。

地域事業者向けにも『Googleビジネスプロフィール』等の販売に努め、事業者のデジタル・トランスフォーメーション(DX)支援を強化し、地域経済の活性化や効率化を促進してまいります。

eコマース系サービスにつきましては、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』等の物品販売や、バイヤーとのマッチングを目的としたマーケットプレイス型サービス『シイレル』等においては、地域の特産品生産者が特別なノウハウを持たずとも、eコマース市場で販売できるよう、事業者支援をおこない新しい販売チャネルでの販路拡大を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。また、ふるさと納税支援事業は『わが街ふるさと納税』によるふるさと納税の利用促進や、自治体へのコンサルティング拡充により強化をはかるとともに、新たな取り組みとして、官民協働によるIoTふるさと納税自動販売機の設置拡大により、ふるさと納税の輪を拡げてまいります。

株式会社バックにおけるシステム開発支援も顧客および受注の拡大に取り組んでまいります。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、利便性の高いサービスを安価で提供することにより、事業者のコスト削減に貢献し、ひいては地域社会の活性化に貢献してまいります。

DMソリューション事業は、既存の顧客の取引拡大、新規販路の獲得により、取り扱い数の拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。また、小型小荷物等配送サービスの取り扱いなど、事業領域の拡大もはかってまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかってまいります。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきましては、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士への、歯科医療機械器具・歯科材料の販売の拡大や、歯科医新規開業プランニングやアフターサービス、メンテナンスに積極的に取り組んでまいります。

投資事業

投資事業につきましては、所有不動産の賃料収入に加え、金融商品の運用により収益向上をはかってまいります。さらに、地域の中小事業者の事業承継を支援する取り組みも研究してまいります。

(3) 財務上の優先的に対処すべき課題

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。令和5年3月31日現在、短期借入金の残高は、50百万円であります。

令和5年3月31日現在、長期借入金の残高は1年以内の返済予定額2億7百万円を含めて33億62百万円であります。これは、令和3年3月期において、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、複数の金融機関より調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を確保し、グループ全体の更なる成長に引き続き努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続・発展させてゆく上で、収益の源泉となる連結売上高、ならびに経営にともなう通常のコストを差し引いたあとの収益性を判断するため、連結経常利益を重要視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、東京一極集中による地方の衰退が課題となるなか、地方創生支援をマテリアリティ（重要課題）のひとつと捉え、官民協働で地方創生支援事業に取り組み、地域住民の生活を豊かにするサステナブルな地域社会の創造を目的としており、当社グループが地方創生支援事業を推進することにより企業価値を高め、社会貢献とビジネスを両立させ、地域社会と当社グループをサステナブルに発展させてまいります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、各種会議体や職制を通じて、当社グループのサステナビリティに関連するリスク及び機会を把握し、必要に応じて取締役会へ報告します。取締役会は当該報告を受け、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会に関する対応方針及び計画等について議論・監督を行います。当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) リスク管理

代表取締役社長は、各種会議体や職制を通じて、サステナビリティに関するリスク及び機会を特定いたします。その体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。それらの検討を行った結果を「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 戦略

人的資本に関する戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、「官民協働でイノベーションを創出し持続可能な地域社会を実現する」というパーパスを掲げ、地方創生支援事業に取り組んでおります。当社グループが持続的な成長を確保するためには、多様な視点や価値観を尊重した人材育成が重要であると考えております。人材を資本として捉え、教育や研修、日々の業務等を通じて、個々人の能力や経験、意欲を向上・蓄積し、自律性の高い人材へと育成すると共に、内外の優秀な人材の登用・確保にも力を入れ、付加価値を創造する源泉として活用してまいります。

さらに、デジタル技術の革新により、新しい価値を生み出すイノベーション、デジタル・トランスフォーメーション（DX）があらゆる分野で起きており、当社グループの経営理念の実現や取り巻く環境に対応するため、DX教育やDX人材の登用も進めてまいります。

社内環境整備に関する方針

上記「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針」を実現するための社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

a. 人材の採用及び維持に関する方針

当社グループのサステナビリティを実現するための人員の確保

- ・新卒社員の採用
- ・キャリア採用
- ・DX人材採用

b. 多様性の確保に関する方針

多様な視点や価値観を尊重した人材育成が重要と考え女性やシニア、障害者の積極的な登用

- ・女性、女性管理職の登用
- ・シニアの活用
- ・障害者の雇用

c. 人材育成に関する方針

当社グループのパーパス実現に向け、多様性を尊重した、自律型人材の育成

- ・個々に適した育成（数値化された社員の能力・特性を基に実施（1 on 1 ミーティング））
- ・育成能力の向上（マネジメント研修の強化）

d. 従業員の安全及び健康に関する方針

従業員の心身の健康管理

- ・ストレスチェックの実施
- ・感染症等の感染リスクの軽減

e. ワークライフバランス推進

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等利用可能な両立支援制度の利用促進
- ・育児・介護・配偶者の転勤などによる退職者の再雇用制度の検討
- ・企画・事務部門における在宅勤務実施

(4) 指標及び目標

人的資本に関する戦略に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

- a. 継続的な人材の採用及び維持
 - ・次年度新卒採用予定者の総数
- b. 多様性の確保
 - ・次年度新卒採用予定者における女性の比率を50%以上とする。
 - ・正社員に占める女性社員の比率を40%以上とする。
 - ・障害者雇用率について民間企業に求められる法定雇用率2.3%を満たす。
- c. 従業員の安全及び健康に関する方針
 - ・ストレスチェック受診率100%を維持する

○主な指標（目標及び実績）

	実績（令和5年3月期）	目標（令和6年3月期）
次年度新卒採用予定者（人）	36人（男性12人・女性24人）	50人
次年度新卒採用予定者の女性の割合（％）	66.7%	50%以上
正社員に占める女性の割合（％）	41.8%	40%以上
障害者雇用率（％）	2.26%	2.3%
ストレスチェック受診率（％）	100%	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の事項は当社グループに関する全てのリスクを列挙したものではありません。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 経営上の重要な契約について

経営上の重要な契約として、下記に記載の契約があります。

メディア事業

当社は、当社の主要な事業であるメディア事業における電話帳の電話番号情報データに関して、下記のとおり西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース利用に係る利用契約」を締結して、電話帳発行地区における最新の電話番号情報のオンラインによる提供を受けております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース (T D I S)の利用契約(注)	平成13年7月18日契約 自平成13年7月19日 至平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新

(注)番号情報データベースシステム(T D I S = Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

上記契約では、当社グループが情報流出防止のための措置を講ずること等「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(令和4年3月31日個人情報保護委員会・総務省告示第4号)」の遵守を義務付けられており、契約解約事由は下記のとおりであります。

- イ.当社が、正当な理由によらないで本契約の全部もしくは一部を履行しないとき
- ロ.当社の責に帰すべき理由により、当社が契約を履行する見込がないと認められるとき
- ハ.当社が、第三者より差押え、仮差押え、仮処分、競売の申請、租税公課の滞納による差押えまたは支払いの停止処分を受けたとき
- ニ.当社が、「個人情報保護ガイドライン等」(「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(平成10年郵政省告示第570号)」等の法令)に違反したまたは違反する恐れがあるとき
- ホ.当社が利用する契約者の番号情報の取り扱いにあたって、以下に掲げる事項を遵守せず、または遵守しない恐れがある場合
 - ・当社は、契約者の番号情報の提供を受けた場合には、当社の取得済の番号情報を遅滞なく修正すること
 - ・当社は、登録事業者の契約者の権利利益を不当に害しないこと(50音別電話帳の掲載事項を電磁的記録その他の方法により調整したものを提供する場合にあっては、50音別電話帳と同等の態様(逆検索機能(契約者の氏名または名称(契約者回線番号の終端のある場所等を指定する場合を含む))を指定して契約者回線番号を検索する機能をいう)およびダウンロード機能(具体的な契約者の氏名または名称を指定することなく契約者回線番号等を抽出することをいう)を利用できないよう技術的に必要な措置を講ずること)とすること)
 - ・当社は、自ら(他事業者に業務を委託する場合を含む)電話帳掲載または番号案内をおこなう目的のためだけにT D I Sに登録された番号情報を利用すること
 - ・その他「個人情報保護ガイドライン等」を遵守すること

当社グループでは、情報漏えい防止策として、取扱作業マニュアルを定め作業従事者に対し教育を実施するとともに、指紋認証や社員証カード等による入退室管理、サーバの常時施錠をおこなっており、現時点までにおいて、情報管理に関する事故やトラブルは、発生しておりません。しかし、今後情報管理に関して何らかの問題が生じ、契約を解除された場合には、電話帳を発行することが不可能となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他方、当該データを利用して当社が発行する50音別電話帳に記載される個人データについては、「個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号 最終改正 令和4年政令第177号)」において、個人情報取扱事業者の義務は課されない旨規定されております。

ロジスティクス事業

株式会社エルネットのDMソリューション事業において、日本郵便株式会社と、株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールやゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約を締結しております。本契約が解除された場合、顧客から受託したゆうメールやゆうパケットとする荷物を発送することができなくなり、株式会社エルネットの経営や、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和5年3月28日契約 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和5年5月12日契約 自 令和5年5月15日 至 令和6年5月14日

(2) 知的財産権について

当社は提供する製品・サービスについて商標権を取得しております。また、他者の知的財産権を侵害しないよう社内のチェック体制整備に努めており、過去において、知的財産権侵害に係る損害賠償や使用差止め等の訴えを起こされた事実はありません。しかしながら、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社のおこなっている事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社の事業展開および経営成績に影響が生じる可能性があります。

(3) 官民協働事業における地方自治体との協定について

当社は、行政情報誌『わが街事典』をはじめとする地方自治体との官民協働事業を積極的に展開するにあたり、地方自治体と地域活性化に貢献することを目的として協定を締結しておりますが、協定に定めのない事態等の発生や、協定の目的とする事項が履行されない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. ICT事業等新規事業の取り組みについて

当社グループでは、インターネットの普及等経営環境の変化に対応すべく、各事業の収益性と将来性との兼ね合いを総合的に勘案・検討しながら、最適な事業ポートフォリオを構築するための取り組みを進めております。

メディア事業の主力商材である官民協働型の行政情報誌『わが街事典』および50音別電話帳『テレパル50』の発行事業に加えて、ICT事業をはじめとする新規事業の拡大に努めております。

しかしながら、メディア事業に比べ収益性の低い、ICT事業等の新規事業が高い収益性を生み出すまでには時間を要する可能性があり、結果として当社グループ全体の利益率が低下し、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

3. 原材料の市況変動の影響について

当社のメディア事業における出版物は、印刷用紙を原材料として使用しております。ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、紙の市況が上昇しており、コスト削減等で吸収しておりますが、今後、市況がさらに高騰した場合には、原材料費の上昇を押さえられず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 当社を取り巻く事業環境について

スマートフォンやタブレット等のデバイスの進化・多様化の追い風を受けて、検索連動型広告をはじめ、情報媒体としてインターネットの活用が急速に普及しており、当社もそのような環境変化に対応するために、インターネット上において、他社との提携により広告商材の提供や、自治体向けAIチャットボット、行政情報誌『わが街事典』を電子書籍として閲覧できる体制をとるなど、インターネット上のウェブプロモーションにも注力しております。しかしながら、スマートフォンやタブレット等の利用拡大により、メディア事業において、紙媒体による出版物の利用頻度が減少し売上が減少するなど、当社の経営成績、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制について

(1) 個人情報の保護に関する法律について

当社グループは、番号情報データベースシステム(TDIS)以外にICT事業や、ロジスティクス事業のDMソリューション事業において登録顧客情報や荷受人等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。社内での個人情報の取扱い、管理についてルール化し、役職員の教育をおこない、その徹底をはかっております。

しかしながら、外部からの侵入者や当社関係者の故意または過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下により、当社の事業および財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他法的規制について

当社グループのメディア事業や、ICT事業における広告掲載やeコマースサイト、ロジスティクス事業、ヘルスケア事業および投資事業においては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（不正アクセス禁止法）、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」（特定電子メール法）、「旅行業法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「食品衛生法」、「健康増進法」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）、「毒物及び劇物取締法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。

こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消または処分、新たなガイドラインや自主的ルールの策定または改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. システム障害について

当社グループが提供するICT事業のサービスについて、品質管理に努めているものの、誤作動やバグ（瑕疵）等が生じた場合、損害賠償責任が発生する可能性があります。さらに、そのような場合には、当社の信用が低下し、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

7. 電子データのセキュリティについて

(1) メディア事業

メディア事業におきましては、データ漏洩を防止するため、社員教育の徹底をおこなうとともに、システムアクセス時のパスワードの設定、サーバへのアクセスリストの履歴管理により、不正アクセスの防止と不正発見にも努め、またT D I Sデータ処理室に、社員証カード等による入退室管理システムを設置し、入退室管理並びに履歴管理を実施、さらに夜間・休日は警備会社と契約し、ビル全体の入退室管理をおこなっております。しかし、万一データの漏洩が発生した場合は、前掲（1.（1）経営上の重要な契約について）記載の「番号情報データベース（T D I S）の利用契約」により、データの提供を停止されるおそれがあるほか、当社の信用が低下し、財政状態、経営成績、今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) ICT事業

当社グループが運営するウェブサイト運営上、メールマガジンの発信等のため、個人情報のデータベースを構築しております。現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、外部からの不正な手段により、当社システム内への侵入等の犯罪や、役職員の過誤等によって、当社システム内の重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れがあります。これらの障害が発生した際には、当社に直接的・間接的な損害が生じ、財政状態が悪化する可能性があります。当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ロジスティクス事業

株式会社エルネットにおけるDMソリューション事業において、ダイレクトメールにかかる荷受人の個人情報を電子データにて保有しております。株式会社エルネットはプライバシーマークを取得して、個人情報が漏洩しない体制を整えておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜により、株式会社エルネットの経営、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

8. 大規模災害について

当社は、大阪市に本社を、三重県松阪市に第二本社機能を持つ製造拠点を、また北海道から沖縄までの36都道府県に営業拠点を配置しております。いずれかの地域において大規模災害が発生した場合、当社設備の損害や停電、システム障害などにより、業務遂行上、多大な影響を受け、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. M & A について

当社グループは、M & A により既存事業や新規事業の積極的な拡大に取り組んでおります。M & A にあたっては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定いたしますが、対象企業における偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査によって把握できない問題が生じた場合や、事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損処理をおこなう必要が生じるなど、当社の業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 不動産価値の低下について

当社グループは、投資事業において賃貸用不動産を保有しておりますが、不動産市況の悪化による賃料水準の低下や空室率の上昇などにより、事業用不動産に対する減損処理が必要となった場合、評価損等の発生によって、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 労務関連法規の改正等について

当社グループは、700人を超える従業員を雇用しており、労働関係法令を遵守するとともに、従業員を人的資本と捉え、労働意欲を引き出すべくさまざまな施策を実施しておりますが、政府主導の働き方改革により、法改正の検討や法執行の強化がおこなわれており、これらの法規制への対応により新たな費用の支出や事業の見直しが必要となるなど、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 資金調達による金利変動について

当社は、令和3年3月期（第56期）において、新本社ビルの建設資金ならびに新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、長期借入金3,650百万円を調達しております。資金調達に際しては、借入時点での金利水準により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。借入期間は10年から20年、概ね固定金利での借入とし、借入時に債務をほぼ確定させますので、金利変動による影響は限定的であります。

13. 新型コロナウイルスなど感染症について

このたびの新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に「2類相当」から「5類」に移行しましたが、当社としては今後も、マスクの着用やこまめな手洗い・消毒、テレワークの実施など、顧客および従業員の安全を第一に考えた対応をとる予定であります。今後新型コロナウイルスの変異種を含むさらなる感染拡大が生じたり、新たな別の感染症が発生した場合、事業遂行上、多大な影響を受け、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14. 気候変動対応について

昨今、気候変動（地球温暖化）に対する対応が世界的に広がりを見せております。その対応に係る調査コスト等の発生、さらに原材料費高騰や外部支払費用のアップ、CO2削減義務の強化に伴う諸設備対応、化石燃料の価格上昇による製造原価や販売管理費の増加などによって、当社グループの経営状況に影響をもたらす可能性があります。また気候変動対応に関する顧客からの要望に応えられないことによる信用失墜や、取組み不足との投資家判断によるイメージダウンを招く可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じてサポートいたしました。また、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行やデジタルサイネージ『わが街NAV I』の設置など、地方創生プラットフォーム構想により、様々な分野で地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は対前期比0.9%増の142億93百万円、営業利益は対前期比6.7%増の4億84百万円、経常利益は対前期比11.9%増の5億49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、対前期比12.3%増の3億12百万円となりました。

個別決算の業績につきましては、売上高は対前期比4.7%増の85億29百万円、営業利益は対前期比12.5%増の4億17百万円、経常利益は対前期比16.5%増の4億89百万円、当期純利益は対前期比6.8%増の2億87百万円となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における総資産は、144億26百万円となり、前連結会計年度末比90百万円の減少となりました。その主な要因は、保険積立金の減少額3億9百万円、売掛金の減少額1億33百万円、建物及び構築物の減少額76百万円等に対し、現金及び預金の増加額3億45百万円、投資有価証券の増加額1億25百万円等によるものであります。

負債は69億17百万円となり、前連結会計年度末比3億30百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少額2億24百万円（1年内返済予定のもの含む）、未払消費税等の減少額72百万円、流動負債のその他の減少額63百万円等によるものであります。

なお、純資産は75億8百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比1.9ポイント上昇し52.0%となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来「ICTソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニティメディア事業は「メディア事業」に移管し、「ICTソリューション事業」はeコマース事業を含めICT全般を取り扱うことを明確にするため「ICT事業」に改称しております。これに伴い、前期比の数値の算定にあたっては、前期の数値を組み替えたうえで比較をおこなっております。

a. メディア事業

メディア事業におきまして、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、既存発行自治体との改訂版の発行に努めるとともに、新規発行自治体の開発に取り組み、新潟県新潟市や大阪府吹田市などで改訂版を発行するとともに、鹿児島県鹿屋市や愛知県常滑市などで新たに発行するなど、当連結会計年度において、211の市区町村と共同発行した結果、事業開始以来の共同発行自治体数は通算1,055、同じく改訂版を含めた発行版数は通算2,366、同じく発行部数は通算約1億2,000万部となりました。また、地域の子育て支援のための子育て情報誌や、空家問題の解決に向けた空家対策情報誌など、ジャンル別行政情報誌の発行に取り組みるとともに、50音別電話帳『テレパル50』は、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。

地域のデジタル・トランスフォーメーションを官民協働で促進するデジタルサイネージ『わが街NAVI』は、当連結会計年度において、秋田県大仙市と協働でイオンモール大曲に設置、また広島県広島市と協働でイオンモール広島祇園に設置するなど大型商業施設88箇所に設置するとともに、兵庫県宝塚市の庁舎内や市立輪島病院などの自治体関連施設22箇所に設置した結果、当連結会計年度合計110箇所、事業開始以来通算205箇所となりました。

官と民が一体となって地域の魅力を発信する準公式シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』は、令和4年2月に大分県宇佐市とサービス開始後、自治体の関心も高く、茨城県石岡市、長野県千曲市、三重県桑名市、埼玉県三芳町、静岡県磐田市と構築に関する協定を締結し、茨城県石岡市と『わが街ポータルいしおか（通称「まるっと」）』、長野県千曲市と『わが街ポータルちくま（通称「まちナビちくま」）』、埼玉県三芳町と『わが街ポータルみよし』を各々公開いたしました。

以上の結果、メディア事業の外部顧客への売上高は対前期比0.03%減の66億81百万円、セグメント利益は対前期比2.5%減の11億78百万円となりました。

b. ICT事業

ICT事業におきまして、自治体向けサービスや地域のプロモーション支援、eコマース事業の拡大に取り組みました。

自治体向けとしましては、住民からの自治体への質問に対しAIが自動応答するAIを活用した総合案内サービス『AIチャットボット』の導入を進めており、事業開始以来の契約自治体数は通算104となりました。

また、CMS型ホームページ再構築等サービスにつきましては、事業開始以来の契約自治体数は通算98となりました。なお、本事業につきましてはサービス提供元である株式会社スマートバリュー社との包括的事業提携契約を令和5年3月に解消し、今後は『AIチャットボット』等に注力してまいります。

eコマース事業では、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』は、取扱商品の拡充に努めるとともに、販路の拡大も進めました。マーケットプレイス型サービス『シイレル』も、事業環境を整えることに注力いたしました。ふるさと納税支援事業は、新たに東京都調布市とふるさと納税支援に関する契約を締結するとともに、契約先自治体に対し、当社ならではの提案でオリジナルな返礼品の選定、開拓、企画等に取り組み、ふるさと納税寄付額の向上に寄与いたしました。さらに、グローキアアップ株式会社との包括的事業提携によるIoTふるさと納税自動販売機は、その場で納税して返礼品を受け取れるふるさと納税システムを搭載し、栃木県鹿沼市との官民協働事業として鹿沼カントリー倶楽部に、栃木県真岡市との官民協働事業としてゴールデンレイクスカントリークラブに設置、運用を開始いたしました。

民間企業向けサービスでは、埼玉県、山梨県に続き、栃木県とGoogleビジネスプロフィールの販売に取り組みるとともに、子会社株式会社ベックによるシステム開発支援も進めました。

以上の結果、ICT事業の業績は、外部顧客への売上高は対前期比1.0%減の21億36百万円となり、セグメント利益は対前期比3.6%減の1億61百万円となりました。

c. ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきまして、DMソリューション事業は、新規の代理店獲得や既存顧客の取引拡大に努め、ポスティング事業も既存顧客との紐帯強化に努めたものの、外部顧客への売上高は対前期比4.1%減の43億69百万円、セグメント利益は対前期比4.2%減の43百万円となりました。

d. ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきまして、令和3年7月に連結子会社化した株式会社マルヤマ歯科商店は、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売に努め、当連結会計年度は通期で寄与したため、外部顧客への売上高は対前期比46.3%増の10億24百万円となったものの、セグメント利益は、前期は保険解約等の一時的な利益計上があったため、対前期比1.7%減の28百万円となりました。

e . 投資事業

投資事業におきまして、当社の不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は対前期比11.0%増の81百万円、セグメント利益は対前期比12.8%増の52百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、定期預金の預入による支出9億25百万円、投資有価証券の取得による支出7億99百万円等により一部相殺されたものの、定期預金の払戻による収入9億11百万円、投資有価証券の償還による収入5億80百万円、税金等調整前当期純利益が5億35百万円（対前期比9.8%増）得られたこと等により、前連結会計年度末に比べ3億32百万円増加し、当連結会計年度末には45億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は5億80百万円（対前期比32.8%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億35百万円、減価償却費2億12百万円、売上債権の減少額1億33百万円等の収入に対し、法人税等の支払額又は還付額2億37百万円、その他88百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は89百万円（前期は2億87百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入9億11百万円、投資有価証券の償還による収入5億80百万円、保険積立金の払戻による収入4億42百万円等の収入に対し、定期預金の預入による支出9億25百万円、投資有価証券の取得による支出7億99百万円等の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億20百万円（対前期比81.4%増）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出2億24百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。 (千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	前期比(%)
メディア事業	1,559,072	107.6
ICT事業	1,469,527	99.3
ロジスティクス事業	4,290,599	96.1
ヘルスケア事業	897,505	147.8
投資事業	27,175	101.2
合計	8,243,880	102.7

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
メディア事業	7,151,808	101.2	2,131,904	126.1
I C T事業	2,145,361	93.4	229,880	102.8
ロジスティクス事業	4,369,525	95.9	-	-
ヘルスケア事業	1,024,711	146.3	-	-
投資事業	81,501	111.0	-	-
合計	14,772,908	100.5	2,361,785	123.4

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	前期比(%)
メディア事業	6,681,354	100.0
I C T事業	2,136,529	99.0
ロジスティクス事業	4,369,525	95.9
ヘルスケア事業	1,024,711	146.3
投資事業	81,501	111.0
合計	14,293,621	100.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が142億93百万円（対前期比0.9%増）、営業利益は4億84百万円（対前期比6.7%増）、経常利益は5億49百万円（対前期比11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億12百万円（対前期比12.3%増）と、前連結会計年度に比べ増収増益となっております。

（売上高の変動要因）

売上高は対前期比0.9%増の142億93百万円となりました。ロジスティクス事業の売上は減少したものの、株式会社マルヤマ歯科商店のヘルスケア事業の売上が1年分計上されたこと（前期は新規連結年度であるため9か月分の売上しか計上されていない）やデジタルサイネージ「わが街NAV I」の売上増等の影響でカバーした形です。ヘルスケア事業では、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売に努め、デジタルサイネージ「わが街NAV I」では、新規の設置・顧客獲得に努めた影響によるものであります。

（営業利益の変動要因）

販売費及び一般管理費は、対前期比2.3%減の55億50百万円となりました。

主として、コスト削減の影響によるものであります。

売上高及び営業利益の詳細及びセグメント別状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

（経常利益の変動要因）

営業外収益は対前期比21.3%増の1億11百万円、営業外費用は対前期比15.2%減の46百万円となりました。営業外収益の増加は主に、保険解約返戻金の影響によるものであります。営業外費用の減少は主に、複合金融商品評価損の減少の影響によるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純利益の変動要因）

特別利益は対前期比366.5%増の2百万円、特別損失は対前期比280.7%増の16百万円となりました。特別利益の増加は固定資産売却益の増加によるものであります。特別損失の増加は主に、減損損失の増加によるものであります。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比90百万円の減少となり、144億26百万円となりました。その主な要因は、保険積立金の減少額3億9百万円、売掛金の減少額1億33百万円、建物及び構築物の減少額76百万円等に対し、現金及び預金の増加額3億45百万円、投資有価証券の増加額1億25百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比3億30百万円の減少となり、69億17百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少額2億24百万円（1年内返済予定のもの含む）、未払消費税等の減少額72百万円、流動負債のその他の減少額63百万円等によるものであります。

なお、純資産は75億8百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比1.9ポイント上昇し、52.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

イ. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費および外注費などの売上原価、給および賞与、交通費、賃借料などの販売費及び一般管理費の営業費用および法人税等の支払いによるものであります。

設備投資資金につきましては、生産能力の拡大と効率化をはかるため、生産設備と業務管理システムの更新を、キャッシュ・フローの動向を考慮しながら、継続的におこなっていく予定であります。

戦略投資資金につきましては、機動的、タイムリーに実施するために手元流動性を重視し、且つ、金融機関からの調達も視野に入れた財務政策を採っております。

機動的な資本政策として自己株式を取得することがあり、当該取得に係る資金需要が発生する可能性があります。

ロ．財政政策

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。令和5年3月31日現在、短期借入金の残高は50百万円であります。

令和5年3月31日現在、長期借入金の残高33億62百万円であります（一年内返済予定のもの含む）。これは、令和3年3月期において、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、金融機関から調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

今後の見通し等について

今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設、拡充、改修」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース(TDIS)の利用契約(注)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和5年3月28日契約 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和5年5月12日契約 自 令和5年5月15日 至 令和6年5月14日

(注) 番号情報データベースシステム(TDIS=Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の状況は、デジタル・トランスフォーメーションの促進を目的としたデジタルサイネージ『わが街NAVI』およびIoTふるさと納税自動販売機への設備投資を56百万円おこないました。そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は99百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和5年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
制作本部 (三重県松阪市)	メディア事業 ICT事業	出版物の生産 設備	129,250	47,711	188,079 (6,087.53)	-	15,420	380,461	150(5)
本社他 (大阪府中央区他)	メディア事業 全社(共通)	販売・管理業 務設備	1,654,949	23,589	1,875,793 (5,813.52)	22,658	19,707	3,596,698	29(1)
札幌支店他44支店 (北海道札幌市他)	メディア事業 ICT事業 全社(共通)	販売業務設備	23,190	0	40,794 (609.42)	79,548	25,344	168,878	511(13)
本社他 (京都府京都市)	投資事業	収益物件	254,974	-	639,077 (678.06)	-	366	894,418	1

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等であります。
2. 本社内用不動産の一部は賃貸目的で利用しております。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いておきます。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。
4. 上記の他、東京本部及び従業員社宅並びに支店を賃借しております。
支店及び従業員社宅等の年間賃借料は257,171千円であります。

(2) 国内子会社

国内子会社が所有する資産に重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

令和5年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	大阪市 中央区	投資事業	収益物件 (旧本社)	150,000	-	自己資 金	R5.4	R6.3	(注1)
提出会社 本社	京都市 上京区	投資事業	収益物件 (ウイングム 智恵光院)	30,000	-	自己資 金	R5.4	R6.3	(注1)

(注1) 主に改修工事代金であり、増加能力については具体的に記載できませんので省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	730,000	6,470,660	80,300	750,000	80,300	552,095

(注) 新株引受権の権利行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	22	50	16	2	4,820	4,925	-
所有株式数 (単元)	-	6,608	451	17,053	343	4	40,224	64,683	2,360
所有株式数の 割合(%)	-	10.2	0.7	26.4	0.5	0.0	62.2	100.0	-

(注) 自己株式862,677株は、「個人その他」に8,626単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載してありま
す。

(6) 【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社富士教育創研	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5-603号	1,080	19.26
村田 吉優	大阪市天王寺区	509	9.09
サイネックス従業員持株会	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	492	8.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	188	3.37
サイネックス共栄会	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	160	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	2.67
一般財団法人教育振興財団	東京都千代田区麹町五丁目3番地	150	2.67
村田 崇暢	大阪市天王寺区	130	2.32
村田 将規	大阪市天王寺区	130	2.32
株式会社富士総研	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5-603号	130	2.32
計	-	3,121	55.66

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であり
ます。

2. 令和5年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 862,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,605,700	56,057	-
単元未満株式	普通株式 2,360	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	56,057	-

【自己株式等】

令和5年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイネックス	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	862,600	-	862,600	13.33
計	-	862,600	-	862,600	13.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	862,677	-	862,677	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、原則として株主総会の決議に基づき、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

第58期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき12円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、第58期の配当性向は24.4%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和5年6月29日 定時株主総会決議	70,099	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化と経営責任を明確にし、経営の適法性、透明性、健全性を向上させるための組織作りにも努めるとともに、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会の住民等ステークホルダーの皆様に対するディスクロージャーと説明責任を厳正に果たし、当社への信頼をより確実なものとすることによって、企業価値を高めていきたいと考えております。東京証券取引所において策定されたコーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨、精神を尊重し、組織の変革を中心にガバナンスを強化する方向で経営改革を推し進め、これらを効果的に機能させ、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、企業統治体制の基本となる機関は取締役会及び監査等委員会であり、これに類する任意に設置する機関はありません。

当社の取締役会は代表取締役社長 村田吉優 が議長を務め、その他構成員は取締役 浅田秀樹、同 雲林院英幸、同 稲澤和宜、同 吹ノ戸忠、同 小阪修一、同(社外) 片岡和行、取締役監査等委員 渡邊幸一、取締役監査等委員(社外) 中川美佐、同 稲継裕昭、同・梅村時博 の各氏合計11名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督するほか、決算の進捗について確認しております。

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員 渡邊幸一、取締役監査等委員(社外) 中川美佐、同 稲継裕昭、同 梅村時博の各氏合計4名で構成されており、その体制は、委員長 渡邊幸一、委員 中川美佐、委員 稲継裕昭、委員 梅村時博であります。原則として毎月1回定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査、その他法令及び定款に定められた職務ならびにその他監査に関し、監査等委員会が必要と認める事項を行います。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。その目的は、企業価値の向上をはかる観点から、議決権を有する監査等委員である取締役を取締役に迎えることで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、重要な業務執行の決定の一部を法令および定款の規定に基づき、業務を執行する取締役に委任することにより、業務執行の迅速化を図り、取締役会は経営方針等重要事項の審議に特化するためであります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

- ・取締役会は、経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督しております。
- ・監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証を前提として、管理部門や内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、会社の業務および財産の状況に関する調査ならびに取締役、執行役員、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証等をおこない、取締役会に対する報告もしくは提案、使用人に対する助言もしくは勧告、または取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じてまいります。
- ・業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用し、執行役員は、代表取締役社長の指揮の下、取締役会で決定する基本方針に基づき業務執行を担います。
- ・各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を、稟議規程に基づき適正かつ効率的におこなっております。
- ・組織体内の独立的な機能として、代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社における業務執行の実施状況に不備な点があれば自律的に改善すべく、点検・監視しております。
- ・当社の会計監査を担当する会計監査人として、仰星監査法人与監査契約を締結し、期を通じて適宜会計監査を受けております。
- ・コンプライアンス体制構築の一環として、弁護士事務所4ヵ所と顧問契約を締結し、企業経営、日常業務に関する法律問題への助言、指導を受ける体制を整えており、外部機関と業務執行部門や内部監査室、監査等委員会ならびに会計監査人が連携して、企業経営の透明性、効率化に取り組んでまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を存続させていく上で、コンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンス・マニュアル等の規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人が遵守する体制を整備しております。

コンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス責任者を任命してコンプライアンスに関する会議体を所管させ、当社におけるコンプライアンス意識の向上をはかっております。

当社の事業を取り巻く損失の危険に対しては、課題の抽出・把握、対応策の検討ならびに全社への情報伝達など、リスク発生時に迅速で適切な対応をおこなう組織を構築するため、当社におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジメント基本規程を制定しております。

当該リスクマネジメント基本規程に基づき、当社の全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメントに関する会議体を設置しております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という)の経営基本方針、重要事項の決定は、社内規程に基づき当社取締役会の決議によりおこなっております。

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社担当執行役員は、社内規程に基づき子会社業務全般を統括しております。

当社グループの経営管理状態を定期的に調査するため、子会社に対し、経営管理に関する支援及び指導をおこなっております。

内部監査室は、当社グループ全体の経営目標達成の観点から、子会社の内部監査をおこなっております。

子会社担当執行役員は、関係会社管理規程に基づき、経営上重要な事項について、取締役会に報告をおこなっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・補償契約の内容の概要

当社は、代表取締役社長村田吉優氏、取締役浅田秀樹氏、雲林院英幸氏、稲澤和宜氏、吹ノ戸忠氏、小阪修一氏、片岡和行氏および取締役（監査等委員）渡邊幸一氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏、梅村時博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこととしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、一年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たないことを基本方針としており、当該方針に基づき企業行動憲章や役職員行動規範等を策定し、社内への周知徹底をはかっております。また、事故発生時には、所轄の警察署等関係行政機関や、法律の専門家と連携して、速やかな対処をおこないます。

・取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任は株主総会の決議によっておこない、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び株主総会の特別決議要件の変更の内容

イ．当社は機動的な資本政策および配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

ロ．取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件につき、特別決議事項の審議をより確実におこなうことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村田 吉優	11回	11回
浅田 秀樹	11回	11回

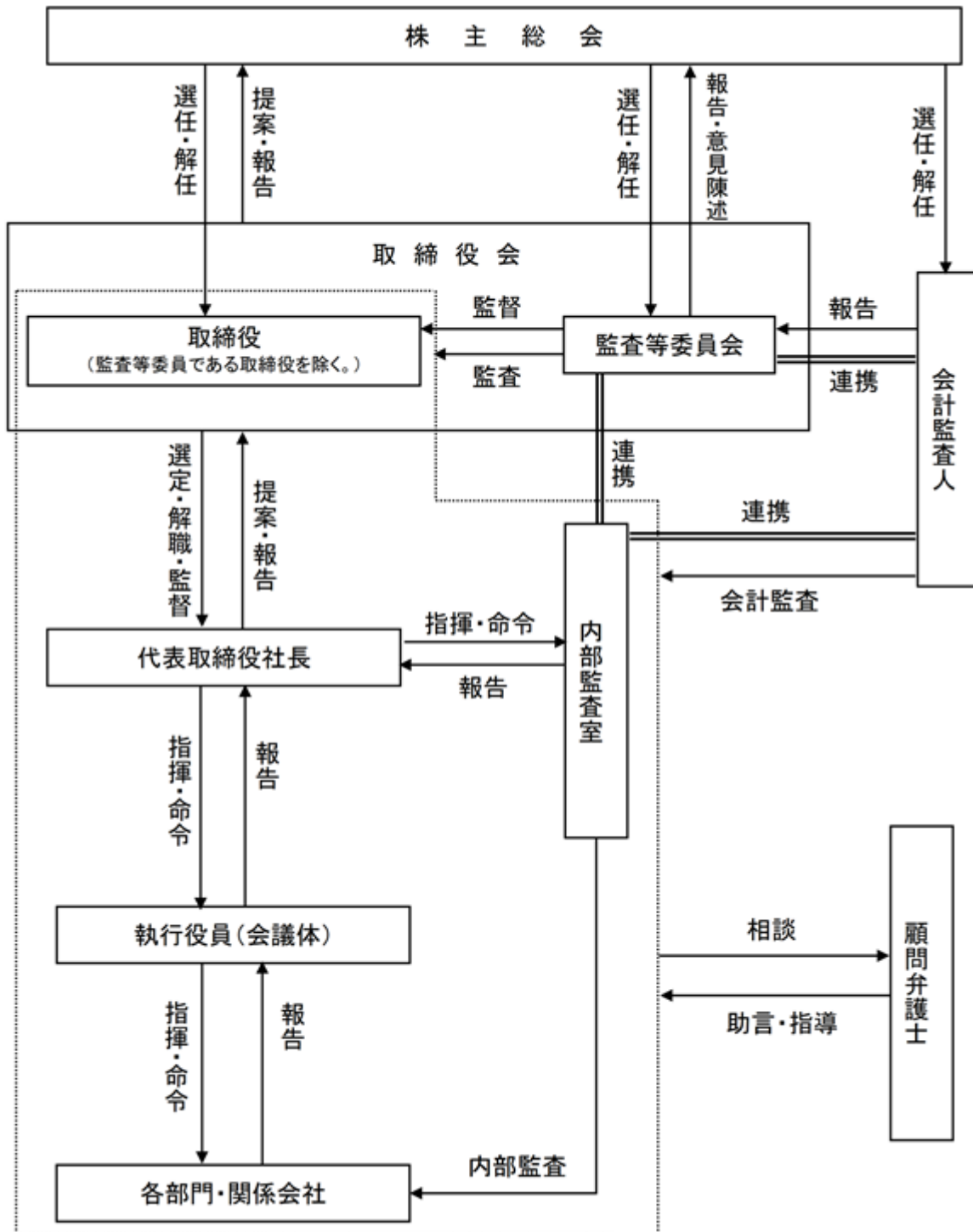
雲林院 英幸	11回	11回
稲澤 和宜	9回	9回
吹ノ戸 忠	9回	9回
小阪 修一	9回	9回
渡邊 幸一	11回	11回
中川 美佐	11回	11回
稲継 裕昭	11回	11回
梅村 時博	9回	9回

(注) 稲澤和宜氏、吹ノ戸忠氏、小阪修一氏および梅村時博氏につきましては、令和4年6月29日の就任以降の実績を記載しております。

取締役会は、業務執行取締役から担当業務の執行状況や経営課題の進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行っております。監査等委員である取締役は、業務執行取締役からの報告に対して、必要に応じて助言を与え、意見を述べております。

取締役会における具体的な検討内容は、サステナビリティに関する事項を含む経営の基本方針、取締役の選解任や報酬等会社法等法令・社内規程に定める重要事項、政策保有目的株式の保有方針確認等コーポレートガバナンス・コードが要請する事項を決定し、また、決算の進捗について確認するほか、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督しております。

当社のコーポレートガバナンス体制は次のとおりであります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	村田 吉優	昭和25年 8月11日生	昭和53年 9月 自由民主党本部職員退職 昭和53年10月 当社入社 昭和56年 8月 当社取締役就任 昭和58年 8月 有限会社商工興産(現 株式会社 富士総研) 代表取締役就任(現 任) 昭和62年 8月 当社常務取締役就任 平成元年 6月 当社取締役副社長就任 平成 2年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成 9年 3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成12年 1月 株式会社サイネックス・コミュニ ケーションズ(現 株式会社サイ ネックス・ネットワーク) 代表取 締役社長就任 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネット ワーク取締役会長就任 平成27年10月 株式会社エルネット取締役会長就 任 平成29年 1月 株式会社サイネックス・ネット ワーク代表取締役会長就任(現 任) 平成30年 6月 株式会社エルネット代表取締役会 長兼社長就任 令和元年12月 株式会社富士教育創研代表取締 役就任(現任) 令和 2年11月 株式会社ベック代表取締役会長就 任(現任) 令和 3年 4月 株式会社エルネット代表取締役会 長就任(現任) 令和 3年 7月 有限会社マルヤマ歯科商店(令和 3年 9月13日付にて株式会社マル ヤマ歯科商店に商号変更) 代表取 締役会長就任 令和 4年 6月 株式会社マルヤマ歯科商店代表取 締役就任(現任) 令和 5年 5月 株式会社ナイン代表取締役会長 (現任)	(注) 2	509,860
取締役 専務執行役員 経営管理本部長 兼 I C T 事業担当	浅田 秀樹	昭和31年 7月22日生	平成13年12月 株式会社テクノアドバンス退職 平成14年 1月 当社入社 平成18年 4月 当社社長室担当部長 平成22年 4月 当社営業推進本部営業促進部長兼 経営企画室担当部長 平成22年 5月 当社執行役員 平成23年 4月 当社システム開発・関係会社担当 平成25年 6月 当社取締役就任(現任) 平成27年 6月 当社営業統括本部 W e b メディア 営業部長 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネット ワーク代表取締役社長就任(現 任) 平成27年12月 当社常務執行役員 平成28年 4月 当社システム開発担当兼営業統括 本部地域イノベーション事業本 部長 平成29年 1月 当社営業統括本部長 平成31年 4月 当社専務執行役員(現任) 令和 2年 4月 当社営業統括本部 I C T 事業推進 本部長 令和 4年 4月 当社 I C T 事業担当(現任) 令和 4年 5月 当社経営管理本部長(現任)	(注) 2	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼西日本営業本部長	雲林院 英幸	昭和33年10月25日生	昭和61年5月 株式会社阪神交通社退職 昭和61年9月 当社入社 平成23年4月 当社営業統括本部関西支社関西営業部長 平成27年1月 当社営業統括本部西日本営業本部副本部長兼関西営業部長 平成28年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長代行副本部長兼関西営業部長 平成28年4月 当社執行役員 平成30年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長(現任) 平成30年6月 当社取締役就任(現任) 令和2年4月 当社常務執行役員(現任) 令和3年1月 当社営業統括本部長(現任)	(注)2	15,000
取締役 常務執行役員 営業統括本部東日本営業本部長	稲澤 和宜	昭和40年6月15日生	昭和62年3月 当社入社 平成18年4月 当社営業本部東京営業部長 平成20年4月 当社関東支社長兼関東営業部長 平成24年4月 当社営業統括本部関東営業本部長兼首都圏営業部長 平成27年1月 当社営業統括本部東日本営業本部長代行副本部長 平成31年4月 当社執行役員 令和2年4月 当社営業統括本部東日本営業本部長(現任) 令和4年4月 当社常務執行役員(現任) 令和4年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	6,500
取締役 常務執行役員 企画開発本部長 兼新領域開発室長	吹ノ戸 忠	昭和35年5月11日生	平成15年9月 株式会社コンゼ退職 平成15年10月 当社入社 平成25年4月 当社企画開発本部官民協働事業推進部長 平成29年4月 当社企画開発本部地方創生協働事業部長 平成31年4月 当社執行役員企画開発本部副本部長 令和2年4月 当社企画開発本部長(現任) 令和4年4月 当社常務執行役員企画開発本部新領域開発室長(現任) 令和4年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	4,100
取締役 常務執行役員 制作本部長 兼工場総務部長	小阪 修一	昭和30年9月21日生	昭和52年8月 住友ベークライト株式会社退職 昭和52年11月 当社入社 平成13年4月 当社製作本部生産管理部長 平成28年4月 当社執行役員製作本部副本部長兼生産企画部長 令和2年4月 当社経営推進役制作本部副本部長 令和2年6月 当社執行役員制作本部長(現任) 令和3年4月 当社制作本部工場総務部長(現任) 令和4年4月 当社常務執行役員(現任) 令和4年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	11,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	片岡 和行	昭和27年5月19日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成16年5月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)企業部(大阪)部長 平成16年9月 同行執行役員 平成21年6月 株式会社泉州銀行(現株式会社池田泉州銀行)専務取締役兼専務執行役員 平成21年10月 株式会社池田泉州ホールディングス取締役 平成22年5月 株式会社池田泉州銀行専務取締役 平成24年6月 株式会社池田泉州ホールディングス代表取締役会長 平成24年6月 株式会社池田泉州銀行代表取締役会長 平成30年6月 同行特別顧問 令和4年6月 公益財団法人泉州会館代表理事(現任) 令和5年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員・常勤)	渡邊 幸一	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 昭和リース株式会社入社 平成12年6月 同社取締役人事総務部長 平成18年5月 同社取締役兼専務執行役員エリア営業部門長 平成21年4月 当社入社業務本部参与 平成22年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社取締役執行役員東京本部担当 平成27年6月 当社特別参与 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	800
取締役 (監査等委員)	中川 美佐	昭和47年10月21日生	平成12年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)) 平成17年2月 大阪弁護士会登録換え、関西中央法律事務所入所(現在に至る) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	稲継 裕昭	昭和33年7月19日生	昭和58年4月 大阪市入庁 平成7年3月 京都大学大学院法学研究科修士課程修了 平成8年4月 姫路獨協大学法学部助教授 平成12年4月 大阪市立大学法学部助教授 平成13年10月 大阪市立大学法学部教授 平成17年4月 大阪市立大学法学部長 平成19年4月 早稲田大学政治経済学術院教授(現任) 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	梅村 時博	昭和25年2月18日生	昭和48年4月 株式会社東芝入社 昭和61年3月 工学博士 平成15年6月 東芝産業機器製造株式会社入社 平成21年4月 国立大学法人三重大学社会連携研究センター特任教授 平成25年4月 国立大学法人三重大学社会連携研究センター社会連携特任教授 平成25年6月 株式会社サイネックス・ネットワーク社外取締役 平成31年4月 国立大学法人三重大学地域拠点サテライト北勢サテライト産学官連携コーディネータ 令和4年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					551,760

(注)1. 片岡和行、中川美佐、稲継裕昭及び梅村時博は、社外取締役であります。

2. 令和5年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 令和4年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名であり、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員経営管理本部副本部長	村田 昭弘
執行役員営業統括本部西日本営業本部副本部長兼九州営業部長	隈元 勝久
執行役員制作本部副本部長兼製造部長	谷 敏治
執行役員営業統括本部ICT事業推進本部長	久保 博信
執行役員企画開発本部長代理兼官民協働事業推進部長	角一 成常

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役片岡和行氏と当社は、当社の事業全般に関するコンサルティングを受けるため顧問契約を締結しておりましたが、当該顧問料は僅少（年1百万円以内）であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。当該契約は同氏が社外取締役に就任した時点で終了いたしました。また、同氏は、当社の主要借入先である株式会社池田泉州銀行およびその親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの各々の会社の代表取締役会長に就任されておりましたが、平成30年6月に退任されました。当社の借入は令和2年6月と同氏の退任後であり、独立性に問題はなしと判断しております。

社外取締役中川美佐氏は、関西中央法律事務所に所属しており、当社は同氏が所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払い報酬の額は年1百万円未満と僅少であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役稲継裕昭氏と当社は、官民協働事業において助言を受けるため顧問契約を締結しておりましたが、当該顧問料は僅少（年1百万円以内）であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。当該契約は同氏が社外取締役に就任した令和2年6月29日に終了いたしました。

社外取締役梅村時博氏は、当社の関連会社や、大株主企業、主要取引先等の出身者でなく、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないことから、独立性を有していると判断しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては、会社法に定める要件を満たすことは当然のこと、東京証券取引所が定める企業行動規範において確保が求められている独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考に、一般株主との利益相反が生じるおそれのない候補者を選任することとしており、当社の社外取締役4名は、この基準を満たしていると判断しております。なお、当社は社外取締役4名全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、全取締役11名中4名であり、取締役会において株主の視点に立ち、社外の視点を取り入れた判断等、監督機能の強化を図っております。

内部監査との連携につきましては、監査等委員4名中社外取締役3名を含む監査等委員会に、随時内部監査担当者も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、監査等委員全員で意見交換をおこなっております。監査等委員会監査、内部監査室、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役4名の各々の専門分野に基づき監査計画を策定し、その計画に沿って監査をおこないます。また、会社法第399条の13に規定される選定監査等委員は常日頃から取締役、執行役員、その他使用人と面談し、報告を求め、調査をおこないます。

監査等委員である取締役4名のうち、社外取締役は3名（弁護士1名、学識経験者2名）であり、監査等委員として、企業法務の識見、地方自治や産学官連携に関して豊富な識見を有する社外取締役を積極的に招聘すること

で、公正性、透明性を確保し、経営監視体制の強化をはかっております。なお、社外取締役は、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、独立した立場から監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役1名は、内部監査室との連携を密にし、随時意見交換をおこない、経営課題の把握、その対処について、客観的評価に努めております。

当事業年度において当社は、原則として月1回監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 幸一	12回	12回
中川 美佐	12回	12回
稲継 裕昭	12回	11回
梅村 時博	9回	9回

(注) 梅村時博氏につきましては、令和4年6月29日の就任以降の実績を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成

第58期株主総会招集通知添付の監査報告書の「監査の方法及び内容」のとおり取締役の職務の執行を監査し、「監査の結果」のとおり監査報告を作成いたしました。

b. 株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定

当社の会計監査人である仰星監査法人の任期が第58期定時株主総会終結の時に到来することから、当該法人の独立性、法令遵守状況、監査活動の適切性、妥当性について検討して再任とすることと決定し、第58期定時株主総会には、会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案を提出しないことといたしました。

c. 監査等委員である取締役以外の取締役の選任もしくは解任または辞任について、株主総会において陳述する意見の決定

第58期定時株主総会に選任される監査等委員である取締役以外の取締役候補者7名について、候補者各々の豊富な経験と見識に鑑み、適任と判断している旨、意見として決定いたしました。

d. 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益をいう）について、株主総会において陳述する意見の決定

第58期の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等について検討をおこないましたが、各取締役の報酬等の額は株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により適切に決定されており相当と判断している旨、意見として決定いたしました。

e. 会計監査人との連携に関する事項

会計監査人である仰星監査法人と、監査計画、四半期レビューおよび期末監査の状況、ならびに監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換をおこないました。

f. その他、法令および定款に定められた職務ならびにその他監査に関し監査等委員会が必要と認める事項
監査等委員会として指摘すべき事項は認められませんでした。

また、常勤監査等委員は、主要会議への出席、社内決裁書類の閲覧、内部監査結果のヒアリング等を実施し、監査等委員会に報告して、監査等委員会にて検討をおこないました。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室2名が担当し、営業拠点、連結子会社を含め全部門の業務が的確におこなわれているか監査しております。

内部監査と監査等委員である取締役との連携につきましては、監査等委員会に、随時内部監査担当者も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、監査等委員全員で意見交換をおこなっております。内部監査室、監査等委員会監査、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

内部監査部門が代表取締役社長のみならず、取締役会ならびに監査等委員会に対して直接報告をおこなう仕組みにつきましては、監査等委員会に対しての仕組みはありますが、取締役会に対しては代表取締役社長の指示に従い、必要に応じて報告をおこなうこととしております。監査等委員会には必要に応じて随時内部監査担当者も出席するとともに、監査等委員長に内部監査上の指摘事項、改善状況を報告しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
仰星監査法人

b . 継続監査期間
2年間

c . 業務を執行した公認会計士
里見 優
池上 由香

d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針といたしましては、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」により、監査法人が経営陣、財務・経理担当部門、内部監査部門、監査等委員会と適切なコミュニケーションが図られているか、監査法人の品質管理システムは適切か、公認会計士法等に定める独立性を保持しているか、監査計画は妥当か等について監査等委員会が判断することを選定方針としており、当該基準に従い、会計監査人に仰星監査法人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を前項「e . 監査法人の選定方針と理由」記載の「会計監査人の評価基準」により行っております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	EY新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 令和3年6月29日（第56回定時株主総会開催予定日）

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 平成14年6月25日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

EY新日本有限責任監査法人は、令和3年6月29日開催の当社第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会は、当該会計監査人について、会計監査が適切かつ妥当におこなわれていることを確保する体制を十分にそなえているものの、監査継続年数が約20年の長期に亘っていることおよび監査報酬の増額改定を打診されたことに鑑みて、新たに仰星監査法人を会計監査人候補者に選定するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査公認会計士である仰星監査法人と、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対しては、その職務の対価として報酬で還元することとしております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役員報酬規程に基づき、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。なお、役職ごとの方針としましては、当該役職の役割・責務を勘案して定められた役員報酬規程の算定目安に基づき算出しております。当社の業績を示す指標等を基礎として算定される業績連動報酬はありません。

監査等委員である取締役につきましては、特に方針を定めておりません。

役員の報酬等に関する株主総会の決議につきましては、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額1億500万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名以内とする。当該株主総会終結時点は7名。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。当該株主総会終結時点は3名。)と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、令和4年6月29日に開催された取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につき、報酬限度額年額1億500万円の範囲内で役員報酬規程に基づき決定する決議を行っております。

監査等委員である取締役につきましては、令和4年6月29日に開催された監査等委員会において、監査等委員の報酬の各監査等委員への配分につき、報酬限度額年額300万円の範囲内で、協議をおこない、配分額を決定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、報酬等の額は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長村田吉優が、取締役会が決定する役員報酬規程の定める裁量の範囲および権限の内容にて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬を決定しております。当該委任の理由は、代表取締役社長が、当社全体の業績等を勘案しつつ、各業務執行取締役の職務内容・貢献度等について評価をおこなうのに適していると取締役会が判断したためであります。

また、監査等委員会は、令和5年5月22日開催の監査等委員会にて、各取締役の報酬等の額は株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で適切に決定されており相当と判断しているとの意見を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	80,052	74,910	-	-	5,142	7
監査等委員(社外取締役を除 く)	1,280	1,200	-	-	80	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	4

(注) 1. 使用人兼務取締役はありません。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額(取締役(監査等委員を除く)7名(うち社外取締役0名)に対し5,142千円、取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役0名)に対し80千円)が含まれております。

3. 上記のほか、令和4年6月29日開催の第57回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金支給額は次のとおりであります。

取締役(監査等委員を除く) 1名(うち社外取締役0名) 1,310千円

(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役(監査等委員を除く)分1,152千円が含まれております。)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値の変動や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的として保有する純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有目的の株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的の株式を、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価値等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値向上に資すると認められる場合のみ保有することを基本方針とし、基本方針に合致しない場合は原則として保有いたしません。

当該株式の個別の処分の要否について、取締役会において、基本方針への該当性、他に有効な資金活用はないか等の観点で検証を行いました。保有することについて承認を得ております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	12,195
非上場株式以外の株式	3	26,886

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額等の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ(注 3)	3,500	3,500	(保有目的)取引先との関係強化 (保有目的が営業上の取引、業務上の提 携その他これらに類する事項を目的とす るものである場合には、当該事項の概要 (注1) (定量的な保有効果)(注2)	有
	18,543	13,674		
(株)三十三フィナン シャルグループ(注 4)	3,500	3,500	(保有目的)取引先との関係強化 (保有目的が営業上の取引、業務上の提 携その他これらに類する事項を目的とす るものである場合には、当該事項の概要 (注1) (定量的な保有効果)(注2)	有
	5,526	5,166		
(株)みずほフィナン シャルグループ(注 5)	1,500	1,500	(保有目的)取引先との関係強化 (保有目的が営業上の取引、業務上の提 携その他これらに類する事項を目的とす るものである場合には、当該事項の概要 (注1) (定量的な保有効果)(注2)	有
	2,817	2,350		

(注) 1. 営業上の取引として各々の子会社と銀行取引があります。業務上の提携はありません。

2. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有目的の株式について政策保有の意義を検証しており、令和5年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有目的の株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しています。

4. 子会社である(株)三十三銀行が当社株式を保有しております。

5. 子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	6	133,434	6	121,497

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	5,585	-	19,757

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,914,352	5,260,023
受取手形	110	256
売掛金	1,644,368	1,510,693
有価証券	30,000	47,395
商品及び製品	59,693	58,811
仕掛品	11,207	23,338
原材料及び貯蔵品	32,326	36,824
未収入金	172,189	198,066
その他	146,436	147,900
貸倒引当金	12,784	6,311
流動資産合計	6,997,900	7,276,997
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,216,477	2,140,099
機械装置及び運搬具(純額)	121,482	74,234
土地	2,736,491	2,748,872
リース資産(純額)	102,440	103,779
その他(純額)	48,627	49,405
有形固定資産合計	5,225,518	5,116,390
無形固定資産		
のれん	274,440	231,216
その他	37,142	22,522
無形固定資産合計	311,583	253,738
投資その他の資産		
投資有価証券	576,120	701,829
長期貸付金	9,931	4,981
繰延税金資産	483,074	489,366
保険積立金	489,072	179,356
敷金及び保証金	256,768	259,632
その他	171,652	145,575
貸倒引当金	4,237	1,380
投資その他の資産合計	1,982,382	1,779,361
固定資産合計	7,519,485	7,149,491
資産合計	14,517,385	14,426,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,022,171	1,002,559
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	226,931	207,884
リース債務	25,080	31,895
未払法人税等	156,893	141,286
未払消費税等	167,584	95,488
賞与引当金	166,041	148,082
前受金	2 333,293	2 406,482
その他	349,279	285,335
流動負債合計	2,497,276	2,369,016
固定負債		
長期借入金	3,360,869	3,155,025
リース債務	87,316	83,803
役員退職慰労引当金	93,610	101,918
退職給付に係る負債	1,183,010	1,181,698
その他	26,670	26,471
固定負債合計	4,751,478	4,548,916
負債合計	7,248,754	6,917,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,047,847	1,047,847
利益剰余金	5,973,184	6,215,974
自己株式	516,950	516,950
株主資本合計	7,254,081	7,496,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,590	14,384
退職給付に係る調整累計額	4,958	2,699
その他の包括利益累計額合計	14,549	11,684
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,268,631	7,508,556
負債純資産合計	14,517,385	14,426,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	1 14,171,946	1 14,293,621
売上原価	3 8,037,436	8,258,766
売上総利益	6,134,509	6,034,854
販売費及び一般管理費	2 5,680,448	2 5,550,578
営業利益	454,061	484,276
営業外収益		
受取利息	5,045	7,659
受取配当金	10,672	9,104
受取家賃	5,781	6,293
投資有価証券売却益	10,628	-
貸倒引当金戻入額	9,705	8,333
為替差益	34,368	31,493
保険解約返戻金	-	33,453
その他	16,098	15,653
営業外収益合計	92,301	111,991
営業外費用		
支払利息	16,560	15,847
複合金融商品評価損	33,335	20,601
投資事業組合運用損	3,695	8,859
投資有価証券売却損	1,392	-
その他	283	1,569
営業外費用合計	55,268	46,877
経常利益	491,094	549,390
特別利益		
固定資産売却益	4 485	4 2,262
特別利益合計	485	2,262
特別損失		
固定資産除却損	5 1,733	5 5,059
ゴルフ会員権評価損	2,100	1,363
減損損失	6 533	6 10,201
特別損失合計	4,366	16,624
税金等調整前当期純利益	487,212	535,028
法人税、住民税及び事業税	210,021	227,132
法人税等調整額	1,339	4,994
法人税等合計	208,682	222,138
当期純利益	278,530	312,889
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	278,530	312,889

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益	278,530	312,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,996	4,793
退職給付に係る調整額	18,424	7,658
その他の包括利益合計	1 21,421	1 2,865
包括利益	299,951	310,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	299,951	310,024
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,137,583	5,801,934	606,836	7,082,681
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	39,055	-	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	1,137,583	5,762,878	606,836	7,043,626
当期変動額					
剰余金の配当			68,224		68,224
親会社株主に帰属する当期純利益			278,530		278,530
自己株式の処分		89,735		89,885	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	89,735	210,305	89,885	210,455
当期末残高	750,000	1,047,847	5,973,184	516,950	7,254,081

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,594	13,466	6,871	-	7,075,810
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,594	13,466	6,871	-	7,036,754
当期変動額					
剰余金の配当					68,224
親会社株主に帰属する当期純利益					278,530
自己株式の処分					150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,996	18,424	21,421	-	21,421
当期変動額合計	2,996	18,424	21,421	-	231,876
当期末残高	9,590	4,958	14,549	-	7,268,631

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,047,847	5,973,184	516,950	7,254,081
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	1,047,847	5,973,184	516,950	7,254,081
当期変動額					
剰余金の配当			70,099		70,099
親会社株主に帰属する当期純利益			312,889		312,889
自己株式の処分			-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	242,789	-	242,789
当期末残高	750,000	1,047,847	6,215,974	516,950	7,496,871

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,590	4,958	14,549	-	7,268,631
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,590	4,958	14,549	-	7,268,631
当期変動額					
剰余金の配当					70,099
親会社株主に帰属する当期純利益					312,889
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,793	7,658	2,865	-	2,865
当期変動額合計	4,793	7,658	2,865	-	239,924
当期末残高	14,384	2,699	11,684	-	7,508,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	487,212	535,028
減価償却費	207,442	212,781
減損損失	533	10,201
のれん償却額	40,259	43,223
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,580	9,329
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,194	8,308
賞与引当金の増減額(は減少)	20,569	17,958
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,755	12,379
受取利息及び受取配当金	15,717	16,764
支払利息	16,560	15,847
為替差損益(は益)	34,368	31,493
保険解約返戻金	-	33,453
複合金融商品評価損益(は益)	33,335	20,601
投資事業組合運用損益(は益)	3,695	8,859
投資有価証券売却損益(は益)	9,235	-
売上債権の増減額(は増加)	29,472	133,528
棚卸資産の増減額(は増加)	13,954	15,746
仕入債務の増減額(は減少)	48,073	19,612
前受金の増減額(は減少)	112,763	73,189
その他	137,094	88,126
小計	980,481	816,704
利息及び配当金の受取額	15,347	17,197
利息の支払額	16,586	15,843
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	116,526	237,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	862,716	580,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	836,220	925,001
定期預金の払戻による収入	771,024	911,627
投資有価証券の取得による支出	880,000	799,902
投資有価証券の売却による収入	198,661	-
投資有価証券の償還による収入	650,000	580,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 115,907	-
有形固定資産の取得による支出	132,227	88,637
有形固定資産の売却による収入	7,725	22,077
無形固定資産の取得による支出	17,506	8,956
貸付金の回収による収入	14,419	14,094
保険積立金の払戻による収入	68,972	442,078
保険積立金の積立による支出	14,851	57,048
その他	1,247	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,158	89,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	94,858	224,891
配当金の支払額	68,141	69,197
自己株式の処分による収入	150	-
リース債務の返済による支出	13,950	26,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,801	320,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	16,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	398,756	332,297
現金及び現金同等物の期首残高	3,867,967	4,266,724
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,266,724	1 4,599,022

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)サイネックス・ネットワーク

(株)エルネット

(株)ベック

(株)マルヤマ歯科商店

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

八 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．メディア事業

メディア事業はテレパル50、わが街事典、わが街NAVI等を主要な事業としております。それぞれの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

- ・テレパル50の事業の主な履行義務は、広告が掲載された電話帳を電話帳利用者である市民に配本することであり、そのため、地域住民への配布等を行うことで履行義務が充足されると判断し、配布完了時に収益を認識しております。

- ・わが街事典に関する事業の主な履行義務は、官民協働の精神に基づき協働で行政情報誌を製作し、自治体に納品することであり、そのため、自治体に納品することで履行義務が充足されると判断し、わが街事典納品時に履行義務が充足されると判断し、納品時に収益を認識しております。

- ・わが街NAVI等の広告販売モデル事業の主な履行義務は、広告主から依頼された広告を自治体等に設置したデジタルサイネージに掲載することであり、そのため、広告を掲載し、契約期間にわたってサービスを提供することが履行義務であることから、当該サービスを提供する期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

ロ．ICT事業

主要な事業であるCMS型ホームページ再構築サービス、AIチャットボット等の主な履行義務は、依頼主である自治体等への利用事業者に対して契約したサービスの提供やカスタマイズしたシステムを提供することであり、そのため、サービスやシステムの納品により履行義務が充足されると判断し、納品時に収益を認識しております。なお、一部の取引については、顧客に対して契約期間にわたってサービスを提供することが履行義務であることから、当該サービスを提供する期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

ハ．ロジスティクス事業

主要な事業であるDM等発送代行事業の主な履行義務は、顧客に対してDM企画から運送までをトータルでサポートするサービスであり、そのため、郵便物の差出により履行義務が充足されると判断し、顧客が郵便物を差出した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損（のれん）

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
のれん	274,440千円	231,216千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業買収により発生したのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力がその効果の及ぶ期間にわたって発現するかに着目し、事業計画の達成状況等を確認することにより、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。

減損の兆候の有無の把握に用いた事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

平成30年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

令和7年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	2,448,753千円	2,617,951千円

2 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
契約負債	333,293千円	406,482千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
従業員給与	2,381,847千円	2,332,806千円
賞与引当金繰入額	134,778	116,822
退職給付費用	83,369	87,513
役員退職慰労引当金繰入額	10,449	9,618

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	2,135千円	- 千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	485千円	2,262千円
計	485	2,262

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物及び構築物	1,729千円	99千円
機械装置及び運搬具	0	12
その他(工具、器具及び備品等)	4	4,947
計	1,733	5,059

6 減損損失

前連結会計年度において遊休資産について減損損失を計上しております。当社グループは、原則として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失533千円として特別損失に計上しました。その内容は、三重県松阪市に所有する土地であります。なお、回収可能価額の算定に当たっては、遊休資産は正味売却価額を基本とし近隣の市場価格等を基に算定を行っております。

当連結会計年度において事業用資産及び遊休資産について減損損失を計上しております。当社グループは、原則として、事業用資産については開示上の報告セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、ICT事業で所有するシイレルのソフトウェアについて減損損失9,818千円を計上しております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失383千円として特別損失に計上しました。その内容は、三重県松阪市に所有する土地であります。なお、回収可能価額の算定に当たっては、事業用資産は使用価値を基本とし、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合に回収可能価額をゼロと算定しています。遊休資産は正味売却価額を基本とし近隣の市場価格等を基に算定を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,552千円	6,904千円
組替調整額	9,235	-
税効果調整前	4,316	6,904
税効果額	1,319	2,111
その他有価証券評価差額金	2,996	4,793
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30,827	16,737
組替調整額	4,304	5,670
税効果調整前	26,523	11,067
税効果額	8,098	3,408
退職給付に係る調整額	18,424	7,658
その他の包括利益合計	21,421	2,865

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式	1,012,677	-	150,000	862,677
合計	1,012,677	-	150,000	862,677

(注) 普通株式の自己株式の減少額150,000株は、令和3年6月29日の株主総会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,224	12.5	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,099	利益剰余金	12.5	令和4年3月31日	令和4年6月30日

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式	862,677	-	-	862,677
合計	862,677	-	-	862,677

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,099	12.5	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,099	利益剰余金	12.5	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金勘定	4,914,352千円	5,260,023千円
有価証券勘定	30,000	47,395
計	4,944,352	5,307,418
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	647,627	661,001
取得日から満期日又は償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券	30,000	47,395
現金及び現金同等物	4,266,724	4,599,022

- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに㈱マルヤマ歯科商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
㈱マルヤマ歯科商店株式の取得価額と㈱マルヤマ歯科商店取得のための支出（純額）との関係は次のとおりで
あります。

流動資産	220,147千円
固定資産	30,450
のれん	59,283
流動負債	121,058
固定負債	28,833
㈱マルヤマ歯科商店株式の取得価額	159,990
㈱マルヤマ歯科商店の現金及び現金同等物	44,082
差引：㈱マルヤマ歯科商店取得のための 支出	115,907

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デジタル・トランスフォーメーションの促進を目的とした広告設備、デジタルサイネージ『わが街N A V I』（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
1年内	2,589	2,151
1年超	3,440	641
合計	6,029	2,793

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金については、主に自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入により短期的な資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式と債券（社債）であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金調達であり、長期借入金は新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、令和2年7月に複数の金融機関から調達したものであります。

デリバティブ取引については、原則として元本割れのリスクのない商品を利息収入目的で継続的に運用しております。又、その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金については、当社グループでは、各社が資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	497,619	497,619	-
資産計	497,619	497,619	-
(1)長期借入金	3,587,801	3,557,013	30,787
負債計	3,587,801	3,557,013	30,787

当連結会計年度（令和5年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	549,583	549,583	-
資産計	549,583	549,583	-
(1)長期借入金	3,362,909	3,312,991	49,918
負債計	3,362,909	3,312,991	49,918

(注)1.現金及び預金は現金であること、及び売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2.市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額199,640千円）は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	12,195	12,195
投資事業組合等への出資金	96,304	187,445
計	108,500	199,640

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,914,352	-	-	-
売掛金	1,644,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	30,000	263,174	-	-
合計	6,588,720	263,174	-	-

当連結会計年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,260,023	-	-	-
売掛金	1,510,693	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	47,395	245,178	-	-
合計	6,818,111	245,178	-	-

4. 長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	226,931	225,171	214,211	214,211	214,211	2,493,062
リース債務	25,080	25,269	25,269	25,269	11,318	188
合計	252,012	250,441	239,481	239,481	225,530	2,493,251

当連結会計年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	207,884	232,538	215,211	214,211	214,211	2,278,851
リース債務	31,895	31,251	31,251	17,300	3,999	-
合計	233,780	263,790	246,463	231,512	218,211	2,278,851

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式、投資信託等	204,445	-	-	204,445
債権等	-	293,174	-	293,174
資産計	204,445	293,174	-	497,619

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式、投資信託等	257,010	-	-	257,010
債権等	-	292,573	-	292,573
資産計	257,010	292,573	-	549,583

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,557,013	-	3,557,013
負債計	-	3,557,013	-	3,557,013

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,312,991	-	3,312,991
負債計	-	3,312,991	-	3,312,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式、投資信託等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格等によっております。なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しております。株式、投資信託等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券等はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,338	31,721	21,616
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,338	31,721	21,616
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	89,349	96,049	6,699
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	293,174	310,000	16,826
	その他	-	-	-
	(3) その他	61,757	62,859	1,101
	小計	444,281	468,908	24,627
合計		497,619	500,630	3,010

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 108,500千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	160,320	127,771	32,549
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	160,320	127,771	32,549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	292,573	330,000	37,427
	その他	-	-	-
	(3) その他	96,689	108,518	11,829
	小計	389,262	438,518	49,256
合計		549,583	566,289	16,706

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 199,640千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	18,786	-	1,392
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	179,875	10,628	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	198,661	10,628	1,392

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外 の取引	複合金融商品	310,000	280,000	293,174	16,826
合計		310,000	280,000	293,174	16,826

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外 の取引	複合金融商品	330,000	280,000	292,573	37,427
合計		330,000	280,000	292,573	37,427

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（令和4年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（令和5年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、定年退職における退職金の20%相当額について確定拠出年金制度を採用し、それ以外の退職金については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,200,087千円	1,180,282千円
勤務費用	83,255	80,417
利息費用	8,400	8,261
数理計算上の差異の発生額	30,827	16,737
退職給付の支払額	80,632	106,822
退職給付債務の期末残高	1,180,282	1,178,878

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,691千円	2,728千円
退職給付費用	1,037	168
退職給付の支払額	-	76
退職給付に係る負債の期末残高	2,728	2,820

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	83,255千円	80,417千円
利息費用	8,400	8,261
数理計算上の差異の費用処理額	4,304	5,670
簡便法で計算した退職給付費用	1,037	168
確定給付制度に係る退職給付費用	88,388	94,518

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
数理計算上の差異	26,523千円	11,067千円
合計	26,523	11,067

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,250千円	3,816千円
合計	7,250	3,816

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	4.3%	4.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,630千円、当連結会計年度14,677千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,231千円	11,227千円
賞与引当金	51,108	45,640
投資有価証券評価損	18,113	24,413
退職給付に係る負債	361,976	361,599
役員退職慰労引当金	28,748	31,352
会員権評価損	12,507	12,924
貸倒引当金	5,241	2,388
減損損失	50,883	51,363
その他	20,195	29,164
繰延税金資産小計	561,005	570,073
評価性引当額	71,965	72,499
繰延税金資産合計	489,040	497,573
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,224	6,336
その他	1,741	1,871
繰延税金負債合計	5,965	8,207
繰延税金資産の純額	483,074	489,366

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
固定資産.....繰延税金資産	483,074	489,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	8.5	7.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.1
のれん償却額	2.5	2.4
子会社株式取得費用	0.8	-
関係会社株式売却損益の連結修正	1.4	-
評価性引当額	0.4	0.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	41.5

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都府等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用マンション等を所有しております。なお、新本社ビル及び旧本社ビルにつきましては、前連結会計年度から一部を賃貸オフィスとしているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	988,671	1,026,374
期中増減額	37,702	3,725
期末残高	1,026,374	1,030,099
期末時価	1,057,815	970,561
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	699,557
期中増減額	699,557	59,378
期末残高	699,557	640,179
期末時価	527,467	502,475

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、大阪府大阪市に新たにマンションを購入したことによるものであります。また、当連結会計年度の主な増加額は、三重県松阪市に貸工場を購入したことによるものであります。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、大阪府大阪市に新本社ビルを購入した影響によるものであります。また、当連結会計年度の主な減少額は、減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	44,053	42,832
賃貸費用	19,178	21,160
差額	24,875	21,671
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	33,226	41,667
賃貸費用	13,536	13,487
差額	19,689	28,179
その他(売却損益等)	-	-

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	メディア	ICT	ロジステイクス	ヘルスケア	投資	計	
一時点で移転される財	6,498,596	1,851,758	4,557,333	700,407	-	13,608,095	13,608,095
一定の期間にわたり移 転される財	184,709	305,742	-	-	-	490,452	490,452
顧客との契約から生じ る収益	6,683,305	2,157,501	4,557,333	700,407	-	14,098,548	14,098,548
その他の収益	-	-	-	-	73,398	73,398	73,398
外部顧客への売上高	6,683,305	2,157,501	4,557,333	700,407	73,398	14,171,946	14,171,946

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	メディア	ICT	ロジステイクス	ヘルスケア	投資	計	
一時点で移転される財	6,242,102	1,875,482	4,369,525	1,024,711	-	13,511,822	13,511,822
一定の期間にわたり移 転される財	439,251	261,046	-	-	-	700,297	700,297
顧客との契約から生じ る収益	6,681,354	2,136,529	4,369,525	1,024,711	-	14,212,119	14,212,119
その他の収益	-	-	-	-	81,501	81,501	81,501
外部顧客への売上高	6,681,354	2,136,529	4,369,525	1,024,711	81,501	14,293,621	14,293,621

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産と契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,567,261	1,644,478
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,644,478	1,510,950
契約負債（期首残高）	220,529	333,293
契約負債（期末残高）	333,293	406,482

契約負債は、連結貸借対照表上、「前受金」に計上しております。契約負債は、主に広告掲載に関連して顧客から受領した未到来期間分の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、315,201千円（税込み）であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,361,785千円であります。

当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内から5年以内の間で収益が認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「ICT事業」、「ロジスティクス事業」、「ヘルスケア事業」、「投資事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「メディア事業」は主に、50音別電話帳『テレパル50』、行政情報誌『わが街事典』、デジタルサイネージ『わが街NAV I』や地域情報ポータルサイトの運営を行っております。

「ICT事業」は主に、やインターネット上の広告媒体を提供するほか、ふるさと納税事務の一括業務代行、旅行企画商品の販売、地域特産品や業務用食材の販売をおこなっております。

「ロジスティクス事業」は、郵便発送代行業業のほか、『テレパル50』や『わが街事典』等情報誌の配布、および外部受注によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

「ヘルスケア事業」は、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売等をおこなっております。

「投資事業」は、大阪市天王寺区、京都市東山区、京都市上京区等において不動産賃貸事業をおこなっております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「ICTソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニティメディア事業等は、「メディア事業」に移管し、「ICTソリューション事業」はeコマース事業を含めICT全般を取り扱うことを明確にするため「ICT事業」に改称しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「メディア事業」で238,983千円増加し、「ICT事業」で238,983千円減少しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	メディア 事業	I C T 事業	ロジス ティクス 事業	ヘルスケ ア事業	投資事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	6,683,305	2,157,501	4,557,333	700,407	73,398	14,171,946	-	14,171,946
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,688	12,284	328,557	-	-	345,530	345,530	-
計	6,687,993	2,169,785	4,885,891	700,407	73,398	14,517,476	345,530	14,171,946
セグメント利益	1,208,950	167,021	45,649	28,630	46,171	1,496,423	1,042,362	454,061
セグメント資産	1,934,234	1,598,013	965,437	334,032	1,113,198	5,944,916	8,572,469	14,517,385
その他の 項目								
減価償却費	77,347	9,533	1,337	3,496	17,731	109,446	97,996	207,442
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	162,432	9,000	4,101	-	54,608	230,142	26,884	257,026

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,042,362千円には、セグメント間取引消去7,761千円、のれんの償却額 40,259千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,009,864千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額8,572,469千円は、セグメント間取引消去 10,846千円及び全社資産 8,583,316千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。

(3) 減価償却費の調整額97,996千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,884千円は、全社資産にかかるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	メディア 事業	I C T 事業	ロジス ティクス 事業	ヘルスケ ア事業	投資事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	6,681,354	2,136,529	4,369,525	1,024,711	81,501	14,293,621	-	14,293,621
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,621	20,320	388,796	240	-	413,978	413,978	-
計	6,685,975	2,156,849	4,758,321	1,024,951	81,501	14,707,599	413,978	14,293,621
セグメント利益	1,178,915	161,078	43,737	28,133	52,059	1,463,923	979,647	484,276
セグメント資産	1,807,894	1,714,449	1,113,040	309,692	1,129,472	6,074,546	8,351,942	14,426,489
その他の 項目								
減価償却費	90,716	4,777	1,501	3,423	19,077	119,496	93,284	212,781
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	28,040	27,049	-	1,236	35,350	91,677	7,690	99,368

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 979,647千円には、セグメント間取引消去 6,855千円、のれんの償却額 43,223千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 929,568千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額8,351,942千円は、セグメント間取引消去 50,805千円及び全社資産 8,402,747千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。
- (3) 減価償却費の調整額93,284千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,690千円は、全社資産にかかるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	ICT事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-	533	533

(注)

三重県松阪市に所有する遊休資産については減損損失533千円を計上しております。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	ICT事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
減損損失	-	9,818	-	-	-	9,818	383	10,201

(注)

ICT事業で有するシイレルのソフトウェアについて減損損失9,818千円を計上しております。

三重県松阪市に所有する遊休資産については減損損失383千円を計上しております。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	I C T事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
当期償却額	324	13,817	17,225	8,892	-	40,259	-	40,259
当期末残高	486	77,148	146,415	50,390	-	274,440	-	274,440

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	I C T事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
当期償却額	324	13,817	17,225	11,856	-	43,223	-	43,223
当期末残高	162	63,330	129,190	38,534	-	231,216	-	231,216

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	1,296円12銭	1,338円90銭
1株当たり当期純利益金額	49円99銭	55円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	278,530	312,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	278,530	312,889
普通株式の期中平均株式数(株)	5,571,407	5,607,983

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226,931	207,884	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	25,080	31,895	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,360,869	3,155,025	0.44	令和6年～ 令和22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,316	83,803	-	令和6年～ 令和10年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,750,198	3,528,608	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。長期借入金の平均利率については、一年内返済予定分とそれ以外で区別せず算定を行なっています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	232,538	215,211	214,211	214,211
リース債務	31,251	31,251	17,300	3,999
計	263,790	246,463	231,512	218,211

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,417,542	6,706,796	10,290,786	14,293,621
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	125,885	38,184	216,339	535,028
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円)	71,411	3,647	105,753	312,889
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	12.73	0.65	18.86	55.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	12.73	13.38	19.51	36.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,165,961	4,427,090
受取手形	110	110
売掛金	1,012,023	1,892,783
有価証券	30,000	47,395
商品及び製品	42,691	27,961
仕掛品	11,207	23,338
原材料及び貯蔵品	28,950	36,767
前払費用	132,913	140,624
未収入金	1,205,872	1,234,997
その他	1,13,731	1,4,400
貸倒引当金	11,768	5,289
流動資産合計	5,631,693	5,830,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,125,705	2,049,853
構築物	15,315	16,364
機械及び装置	107,970	65,151
車両運搬具	9,218	6,148
工具、器具及び備品	50,191	56,987
土地	2,731,362	2,743,744
リース資産	99,629	102,207
建設仮勘定	1,039	-
有形固定資産合計	5,140,432	5,040,456
無形固定資産		
ソフトウェア	40,615	24,365
のれん	486	162
その他	1,349	1,252
無形固定資産合計	42,450	25,779
投資その他の資産		
投資有価証券	576,120	701,829
関係会社株式	831,913	831,913
出資金	8,050	8,050
長期貸付金	2,857	-
長期前払費用	133,452	107,395
繰延税金資産	469,840	462,854
保険積立金	489,072	179,356
敷金及び保証金	220,622	221,056
その他	5,923	5,894
貸倒引当金	4,237	1,380
投資その他の資産合計	2,733,615	2,516,971
固定資産合計	7,916,499	7,583,207
資産合計	13,548,193	13,413,388

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,461,468	1,452,617
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	214,211	201,884
リース債務	25,080	31,895
未払金	1,161,839	1,106,738
未払費用	102,094	75,290
未払法人税等	135,723	119,558
未払消費税等	152,331	83,686
前受金	324,224	378,556
預り金	50,744	51,452
賞与引当金	155,629	136,937
その他	8,114	9,157
流動負債合計	1,841,463	1,697,775
固定負債		
長期借入金	3,349,909	3,148,025
リース債務	87,316	83,803
退職給付引当金	1,180,705	1,168,318
役員退職慰労引当金	89,702	96,038
その他	18,212	16,359
固定負債合計	4,725,846	4,512,545
負債合計	6,567,309	6,210,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	552,095	552,095
その他資本剰余金	495,752	495,752
資本剰余金合計	1,047,847	1,047,847
利益剰余金		
利益準備金	20,890	20,890
その他利益剰余金		
別途積立金	4,962,720	5,162,720
繰越利益剰余金	706,783	724,173
利益剰余金合計	5,690,394	5,907,784
自己株式	516,950	516,950
株主資本合計	6,971,292	7,188,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,590	14,384
評価・換算差額等合計	9,590	14,384
純資産合計	6,980,883	7,203,066
負債純資産合計	13,548,193	13,413,388

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	1 8,145,066	1 8,529,265
売上原価	1 2,404,069	1 2,780,927
売上総利益	5,740,996	5,748,337
販売費及び一般管理費	1, 2 5,369,833	1, 2 5,330,815
営業利益	371,163	417,521
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 11,816	1 9,982
有価証券利息	4,702	7,497
受取家賃	1 8,827	1 9,566
貸倒引当金戻入額	9,688	8,339
為替差益	34,368	31,493
投資有価証券売却益	10,628	-
保険解約返戻金	-	33,453
その他	1 24,138	1 18,496
営業外収益合計	104,170	118,829
営業外費用		
支払利息	16,530	15,837
複合金融商品評価損	33,335	20,601
投資事業組合運用損	3,695	8,859
投資有価証券売却損	1,392	-
その他	283	1,569
営業外費用合計	55,238	46,867
経常利益	420,095	489,483
特別利益		
固定資産売却益	301	1,664
抱合せ株式消滅差益	22,527	-
特別利益合計	22,829	1,664
特別損失		
固定資産除却損	1,216	5,059
ゴルフ会員権評価損	2,100	1,363
減損損失	533	10,201
特別損失合計	3,849	16,624
税引前当期純利益	439,075	474,522
法人税、住民税及び事業税	168,046	182,158
法人税等調整額	1,786	4,874
法人税等合計	169,833	187,032
当期純利益	269,241	287,489

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,912,720	594,822	5,528,433
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	39,055	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,912,720	555,766	5,489,377
当期変動額								
別途積立金の積立				-		50,000	50,000	-
剰余金の配当				-			68,224	68,224
当期純利益				-			269,241	269,241
自己株式の処分			89,735	89,735			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	89,735	89,735	-	50,000	151,017	201,017
当期末残高	750,000	552,095	495,752	1,047,847	20,890	4,962,720	706,783	5,690,394

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	606,836	6,809,181	6,594	6,594	6,815,775
会計方針の変更による累積的影響額	-	39,055	-	-	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	606,836	6,770,125	6,594	6,594	6,776,719
当期変動額					
別途積立金の積立		-	-	-	-
剰余金の配当		68,224	-	-	68,224
当期純利益		269,241	-	-	269,241
自己株式の処分	89,885	150	-	-	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,996	2,996	2,996
当期変動額合計	89,885	201,167	2,996	2,996	204,163
当期末残高	516,950	6,971,292	9,590	9,590	6,980,883

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	552,095	495,752	1,047,847	20,890	4,962,720	706,783	5,690,394
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	552,095	495,752	1,047,847	20,890	4,962,720	706,783	5,690,394
当期変動額								
別途積立金の積立				-		200,000	200,000	-
剰余金の配当				-			70,099	70,099
当期純利益				-			287,489	287,489
自己株式の処分				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	200,000	17,390	217,390
当期末残高	750,000	552,095	495,752	1,047,847	20,890	5,162,720	724,173	5,907,784

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	516,950	6,971,292	9,590	9,590	6,980,883
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	516,950	6,971,292	9,590	9,590	6,980,883
当期変動額					
別途積立金の積立		-		-	-
剰余金の配当		70,099		-	70,099
当期純利益		287,489		-	287,489
自己株式の処分	-	-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,793	4,793	4,793
当期変動額合計	-	217,390	4,793	4,793	222,183
当期末残高	516,950	7,188,682	14,384	14,384	7,203,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. メディア事業

メディア事業はテレパル50、わが街事典、わが街NAVI等を主要な事業としております。それぞれの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

・テレパル50の事業の主な履行義務は、広告が掲載された電話帳を電話帳利用者である市民に配布することです。そのため、地域住民への配布等を行うことで履行義務が充足されると判断し、配布完了時に収益を認識しております。

・わが街事典に関する事業の主な履行義務は、官民協働の精神に基づき協働で行政情報誌を製作し、自治体に納品することです。そのため、自治体に納品することで履行義務が充足されると判断し、わが街事典納品時に履行義務が充足されると判断し、納品時に収益を認識しております。

・わが街NAVI等の広告販売モデル事業の主な履行義務は、広告主から依頼された広告を自治体等に設置したデジタルサイネージに掲載することです。そのため、広告を掲載し、契約期間にわたってサービスを提供することが履行義務であることから、当該サービスを提供する期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

ロ．ICT事業

主要な事業であるCMS型ホームページ再構築サービス、AIチャットボット等の主な履行義務は、依頼主である自治体等への利用事業者に対して契約したサービスの提供やカスタマイズしたシステムを提供することです。そのため、サービスやシステムの納品により履行義務が充足されると判断し、納品時に収益を認識しております。なお、一部の取引については、顧客に対して契約期間にわたってサービスを提供することが履行義務であることから、当該サービスを提供する期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1．関係会社株式の評価

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
関係会社株式	831,913千円	831,913千円

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式について、株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行うこととしております。また、企業買収において、超過収益力を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行うこととしております。

当社は、超過収益力が見込めなくなったか否かについて、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を判断しております。

関係会社株式の評価に用いた事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
短期金銭債権	44,067千円	41,469千円
短期金銭債務	28,358	55,307

2 保証債務

次の関係会社の支払債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
株式会社エルネット(支払債務)	401,706千円	423,494千円
計	401,706	423,494

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業収益	19,715千円	4,621千円
営業費用	349,010	391,626
営業取引以外の取引	13,522	13,687

- 2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
従業員給与	2,301,565千円	2,259,016千円
賞与引当金繰入額	128,691	112,579
退職給付費用	81,443	86,799
役員退職慰労引当金繰入額	7,922	7,646
減価償却費	90,517	88,329
ソフトウェア償却費	13,144	12,842

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式は以下の通りです。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
子会社株式	831,913千円	831,913千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,793千円	9,496千円
賞与引当金	47,591	41,875
投資有価証券評価損	18,113	24,413
退職給付引当金	361,059	357,271
役員退職慰労引当金	27,430	29,368
会員権評価損	12,507	12,924
貸倒引当金	4,894	2,039
減損損失	48,487	50,271
その他	16,302	15,126
繰延税金資産小計	547,180	542,788
評価性引当額	71,885	72,420
繰延税金資産合計	475,295	470,368
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,224	6,336
その他	1,229	1,177
繰延税金負債合計	5,454	7,514
繰延税金資産の純額	469,840	462,854

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	9.2	8.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.1
評価性引当額	0.2	0.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	39.4

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(収益及び費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,125,705	21,994	-	97,846	2,049,853	1,290,091
	構築物	15,315	2,467	99	1,317	16,364	55,029
	機械及び装置	107,970	306	12	43,111	65,151	1,015,877
	車両運搬具	9,218	-	0	3,069	6,148	13,009
	工具、器具及び備品	50,191	33,719	0	26,924	56,987	165,968
	土地	2,731,362	12,764	383 (383)	-	2,743,744	-
	リース資産	99,629	27,189	-	24,611	102,207	39,845
	建設仮勘定	1,039	-	1,039	-	-	-
	計	5,140,432	98,441	1,535 (383)	196,882	5,040,456	2,579,822
無形固定資産	ソフトウェア	40,615	8,625	9,939 (9,818)	14,935	24,365	-
	のれん	486	-	-	324	162	-
	その他	1,349	-	-	96	1,252	-
	計	42,450	8,625	9,939 (9,818)	15,356	25,779	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	: 大阪市天王寺区 新本社ビル改修	10,125千円
建物	: 松阪市駅部田町	3,250千円
工具、器具及び備品	: サイネージ資産(株)シャープマーケティングジャパン)	15,945千円
土地	: 松阪市駅部田町	12,764千円
リース資産	: IOT自動販売機	23,574千円

2. 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

ソフトウェア	: シイレルサイト減損	9,818千円
--------	-------------	---------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,006	-	9,336	6,669
賞与引当金	155,629	136,937	155,629	136,937
役員退職慰労引当金	89,702	7,646	1,310	96,038

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	毎年6月								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.scinex.co.jp/								
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、全国共通プリペイドカード「QUOカード」を下記の基準により贈呈します。 (1) 贈呈基準 <table border="1" data-bbox="592 1189 1129 1406"> <thead> <tr> <th>所有株式数(株)</th> <th>QUOカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200～1,999</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000～9,999</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000～(上限)</td> <td>3,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> (2) 有効期限 株式会社クオカードの利用約款によります。 (3) 贈呈時期 毎年1回6月に送付を予定しております。	所有株式数(株)	QUOカード	200～1,999	1,000円相当	2,000～9,999	2,000円相当	10,000～(上限)	3,000円相当
所有株式数(株)	QUOカード								
200～1,999	1,000円相当								
2,000～9,999	2,000円相当								
10,000～(上限)	3,000円相当								

(注) 当社定款第8条において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日）令和4年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 令和4年4月1日～至 令和4年6月30日）令和4年8月10日近畿財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 令和4年7月1日～至 令和4年9月30日）令和4年11月11日近畿財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 令和4年10月1日～至 令和4年12月31日）令和5年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和4年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年6月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 里見 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池上 由香
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、令和5年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを231,216千円計上している。会社グループは、企業買収により既存事業や新規事業の積極的な拡大に取り組んでいることから、のれんの金額が増加している。</p> <p>会社は、企業買収により発生したのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力がその効果の及び期間にわたって発現するかに着目し、事業計画の達成状況等を確認することにより、減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>のれんの評価の判断の基礎となる超過収益力は経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の減損判定プロセスを理解し、運用状況を評価した。 ・経営者によるのれんの減損の兆候の把握において、取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無及び事業計画と実績との乖離状況等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・各連結子会社の超過収益力に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象があるかについて、取締役会議事録、稟議書を閲覧するとともに、経営者に質問を実施した。 ・各連結子会社について、取得時の事業計画と実績との比較検討を行うことにより、超過収益力の毀損がないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイネックスの令和5年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイネックスが令和5年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 里見 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックスの令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は令和5年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を831,913千円計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式について、株式の実質価額が取得原価に比べて、50%以上低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行うこととしている。また、企業買収において、超過収益力を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、超過収益力が見込めなくなったか否かについて、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を判断している。</p> <p>関係会社株式の評価の判断の基礎となる超過収益力は経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社株式の取得原価に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上、「のれん」として計上されており、当該のれんに対しては、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。 ・関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社の超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額とを比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。